

事業NO. 401	事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備 (重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備	(部課コード)	401	課係名	コミュニティ文化室コミュニティ文化係
				内線	2515
計画事業名	第8部第1・2-(1)- 井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備・三鷹駅前コミュニティ・センターの拡充	基本計画の掲載	あり	なし	
		歳出科目	一般会計	款	2. 総務費
				事項	12. 井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業費
関連計画・法令	コミュニティ・センターの防災拠点化の推進	補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)、概要は実施手法、手順等を記入

目的 井の頭地区の住民をはじめとするすべての市民及び市内の市民活動団体に対して、コミュニティ施設を整備することにより市民活動の活性化を図る。また、井の頭地区周辺の住民の防災拠点を整備することにより、災害に強いまちづくりの推進に寄与する。

概要 井の頭コミュニティ・センター本館前の用地(約1,300㎡)に分離施設を整備するため、平成15年度に体育施設・視聴覚室・料理講習室・会議室・災害用備蓄倉庫等を施設内容とする基本設計・実施設計を行い、平成16年度に建設を行う。
なお、基本設計・実施設計は、三鷹市井の頭地区住民協議会及び地元住民で構成する井の頭コミュニティ・センター分離施設建設委員会(以下「建設委員会」という。)を中心とした市民と市との協働により行う。

始期 13 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
基本設計・実施設計の実施に当たり、適切なスケジュール管理を行いながら地元住民との意見交換を十分行い、市民要望を設計に反映させるため、設計業務を専門業者に委託する。

今年度の事業・業務量の説明
建設委員会との調整会議(建設委員会と同時開催)及び近隣住民説明会の開催回数及び基本設計・実施設計は、市民と市との協働の度合いを示すものである。目標は、建設委員会との調整会議を4回、近隣住民説明会を2回開催し、市民の意見・要望を設計に反映させる。また、基本設計・実施設計の実施にあわせ建築確認等の申請手続きを行う。

今年度のまちづくり指標の説明
参加者数及び基本設計・実施設計の策定は、市民の認知度及び市民の意見・要望をどれだけ設計に反映させることができたかという市民満足度を示す協働指標とする。目標は、延べ参加人数200人及びその結果としての基本設計・実施設計の策定とする。また、平成16年度の分離施設建設に向けた建築確認等の申請を行政指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 施設利用者及び登録自主グループの増加数
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	建設検討委員会準備委員会2回、近隣住民説明会1回、建設検討委員会3回開催	建設検討委員会4回、住民協議会との意見交換会2回開催	1 建設委員会との調整会議4回、近隣住民説明会2回開催 2 基本設計・実施設計 3 建築確認等の申請手続き	1 建設委員会との調整会議5回開催、近隣住民意見交換会・説明会各1回開催、住民協議会との意見交換会2回開催 2 基本設計・実施設計 3 建築確認等の申請手続き
まちづくり指標	延べ参加人数200人	延べ参加人数150人	1 延べ参加人数200人 2 基本設計・実施設計の策定 3 建築確認等の申請	1 延べ参加人数250人 2 基本設計・実施設計の策定 3 建築確認等の手続き
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	0	0	26,860	26,860
決算額(千円)	0	0		12,600
執行率(%)				46.9

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				入札・契約		基本設計			実施設計			
結果				入札・契約		基本設計			実施設計			
建設委員会との調整会議				建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議	建設委員会との調整会議
近隣住民説明会								近隣住民説明会	近隣住民説明会	近隣住民説明会	近隣住民説明会	近隣住民説明会
まちづくり条例手続き								まちづくり条例手続き	まちづくり条例手続き	まちづくり条例手続き	まちづくり条例手続き	まちづくり条例手続き
建築基準法許可手続き								建築基準法許可手続き	建築基準法許可手続き	建築基準法許可手続き	建築基準法許可手続き	建築基準法許可手続き
公聴会								公聴会	公聴会	公聴会	公聴会	公聴会
計画通知手続き								計画通知手続き	計画通知手続き	計画通知手続き	計画通知手続き	計画通知手続き
住民協議会との意見交換会								住民協議会との意見交換会	住民協議会との意見交換会	住民協議会との意見交換会	住民協議会との意見交換会	住民協議会との意見交換会
審査会								審査会	審査会	審査会	審査会	審査会

事業終了後の総括
地域住民の意見・要望を設計に十分に反映させるため、建設委員会・近隣住民等との意見調整に時間をかけ設計期間を延長したうえで事業を完了した。

事業NO. 401	事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備 (重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
設計実施及び施設建設に当たっては、建設委員会の提言だけではなく、近隣住民や施設を利用する市民活動団体の意見・要望を反映させる必要があり、地元との意見交換を十分に行い、整備事業を円滑に進める取り組みを行う。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総括説明	住民協議会、地元住民、市民活動団体等との意見交換と合意形成のため、コストは増加するが、その結果施設内容は市民満足度が高くなり、成果は拡大する。
	コスト面	増加	
	成果面	拡大	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 有(理由) 工事監理業務について、民間委託する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	スケジュールに注意して、近隣に配慮した工事監理を行うことが望ましい。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	重点的に取り組む課題とする。		

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		地域住民の意見・要望を設計に十分に反映させるため、建設委員会との調整会議を1回追加し、さらに住民協議会との意見交換会を2回開催するなどして設計期間を延長したが、年度内にすべての手続きを完了することができた。
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
		理由		まちづくり指標として掲げた当初の延べ参加人数を若干上回り、より多くの意見・要望を設計に反映させることができた。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		地域住民との意見調整に時間と手間をかけたが、その意見・要望をきめこまかく把握したうえで設計を進めることができた。
		総合評価及び次年度の実施方針		建設委員会との協働作業により、地域住民の意見・要望を調整しながら設計を完了させることができた。新年度は近隣住民の安全対策や生活環境に十分配慮しながら建設工事を行っていく。
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
理由				
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低	
	理由			
	総合評価		主管課の認識どおり、平成16年度は、近隣住民の安全対策や生活環境に十分配慮するとともに、適切なスケジュール管理を行って建設工事を進めることが望ましい。	

事業NO. 402	事業名	市民協働センターの設置・運営	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	市民協働センターの設置・運営		(部課コード)	401	課係名	コミュニティ文化室コミュニティ文化係	
						内線	46-0048
計画事業名	第8部第1・3-(6)-	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費
	市民協働センター(仮称)の設置・運営の検討				一般会計	事項	1.市民協働センター(仮称)管理運営関係費 2.市民協働センター(仮称)整備事業費
関連計画・法令	市民参加の推進やNPO等市民活動支援のための条例制定に向けた検討				補助区分	国	都
							市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 すべての市民及び市民活動団体に対して、その活動を支援し、市民と市との協働を推進する。勤労者及びすべての市民に対して、文化教養の向上及び福祉の増進を図るとともに交流の場を提供する。高齢者に対して、就業機会の創出及び社会参加を支援する。

概要 市が東京都から旧東京都三鷹労政事務所及び旧東京都三鷹労政会館(下連雀4-17-23)の施設を取得し、市民と市との協働を推進する事業 2階会議室・ホールの貸出事業 高齢者就業機会創出支援事業 の3つの事業を展開する。なお、の高齢者就業機会創出支援事業については、別途「高齢者就業支援事業」評価表に掲示する。また、施設自体の管理運営は、当初市の直営で行い、今後段階的に市民、NPO等の運営参画による公設協働型運営を目指していく。

始期 15 年度から 終期 年度まで当該事務に従事する実職員数 2.0 人

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

東京都からの施設譲渡・整備工事・施設設置条例は、市が市民との協働を推進する拠点整備を行うためのものである。2階会議室及びホールの貸出しは、市が勤労者等の文化教養の向上・福祉の増進を図るためのものである。1階施設の市民開放及び市民活動団体へのヒアリング調査の実施は、幅広い層の市民との協働の推進・市民活動の支援を行うためのものである。

今年度のまちづくり指標の説明

施設の譲渡契約締結・整備工事竣工・施設設置条例施行は、12月の市民協働センター(仮称)開設を目指す行政指標とする。2階会議室・ホールの利用者数は、勤労者及び市民の活用度を示す行政指標とする。目標は、旧労政会館の実績を動かし、6,000人とする。1階施設の利用者数は、市民及び市民活動団体の活用度及び市民同士の交流から得られる市民満足度を示す協働指標とする。目標は、1,000人/月=4か月で4,000人を目指す。市民活動団体へのヒアリング調査は、市内のNPO法人・住民協議会・ボランティア団体等に対し、協働センターの利用意向や運営のありかたについて聴き取りを行い、今後の運営方法の検討材料とする協働指標とする。ヒアリング団体数の目標は40団体を目指す。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標施設利用者数、NPO等市民団体の増加数

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

市民活動支援センター等の先行事例としては、鎌倉市、横須賀市、多摩市をはじめ多数あるが、施設規模・管理運営方式等は様々であり、比較は困難である。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			1 施設譲渡 2 整備工事 3 施設設置条例 4 2階会議室・ホールの貸出 5 1階施設の市民開放 6 市民活動団体ヒアリング調査実施	1 施設譲渡 2 整備工事 3 施設設置条例 4 2階会議室・ホールの貸出 5 1階施設の市民開放 6 市民活動団体ヒアリング調査
まちづくり指標			1 譲渡契約締結 2 整備工事竣工 3 施設設置条例施行 4 利用者数6,000人 5 利用者数4,000人 6 調査団体数40団体	1 譲渡契約締結 2 整備工事竣工 3 施設設置条例施行 4 利用者数5,786人 5 利用者数1,213人 6 調査団体数38団体
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	0	0	126,149	126,149
決算額(千円)	0	0		115,114
執行率(%)	0.0	0.0		91.3

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			負担附の贈与・関係予算の議決	東京都と施設譲渡契約締結	施設設置条例議決	条例施行	整備工事		開設・運営			
										市民活動団体ヒアリング調査		
結果			負担附の贈与・関係予算の議決	東京都と施設譲渡契約締結	施設設置条例議決	条例施行	庁内協働事業調査・市民活動団体ヒアリング調査 まちづくり研究所第1分科会との懇談会		セミナー	セミナー	セミナー	運営準備委員会

事業終了後の総括

市民協働センターのあり方について市民の意見を取り入れるため、運営準備委員会を発足し、検討を重ねた。平成16年7月には企画運営委員会(仮称)を発足し、3年後の運営体制や三鷹市の新しい協働のあり方についても検討・協議を行う予定である。

事業NO. 402	事業名	市民協働センターの設置・運営	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向													
市民活動団体ヒアリング調査の結果を踏まえながら、一層の市民との協働事業の推進に取り組んでいく。													
中間評価	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">主管課中間評価</td> <td rowspan="4"> (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) まちづくり研究所第1分科会の意見とともに、広く市民の意見を聞きながら、協働センターの運営方法を検討する。コストは増大するが、結果として市民満足度は高まり、成果は増大する。 </td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> <td>委託の可能性 有 NPO団体等への委託の可能性はある。</td> </tr> </table>	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) まちづくり研究所第1分科会の意見とともに、広く市民の意見を聞きながら、協働センターの運営方法を検討する。コストは増大するが、結果として市民満足度は高まり、成果は増大する。	項目	総括説明	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準	委託の可能性 有 NPO団体等への委託の可能性はある。
	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) まちづくり研究所第1分科会の意見とともに、広く市民の意見を聞きながら、協働センターの運営方法を検討する。コストは増大するが、結果として市民満足度は高まり、成果は増大する。										
	項目	総括説明											
	コスト面	増加											
	成果面	拡大											
総合評価	第3水準	委託の可能性 有 NPO団体等への委託の可能性はある。											
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</td> <td rowspan="3"> 15年度の取り組みに引き続き、市業務の委託・移転の可能性を検討し、更にNPO等への委託事業の拡大を図る必要がある。また、事業実施にあたっては、企画運営委員会と十分協議しながら進めるべきである。 </td> </tr> <tr> <td>妥当である</td> <td>意見</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		15年度の取り組みに引き続き、市業務の委託・移転の可能性を検討し、更にNPO等への委託事業の拡大を図る必要がある。また、事業実施にあたっては、企画運営委員会と十分協議しながら進めるべきである。	妥当である	意見	改善の余地あり		抜本的見直し必要					
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		15年度の取り組みに引き続き、市業務の委託・移転の可能性を検討し、更にNPO等への委託事業の拡大を図る必要がある。また、事業実施にあたっては、企画運営委員会と十分協議しながら進めるべきである。											
妥当である	意見												
改善の余地あり													
抜本的見直し必要													
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">改善提案に対する政策会議の意見・評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 重点的に取り組む課題とする。 市民協働センターの建設と運営を通して協働型まちづくりをさらに推進するとともに、概ね3年間の試行期間を通して適切な管理・運営体制の確立を目指すこと。 </td> </tr> </table>		改善提案に対する政策会議の意見・評価		重点的に取り組む課題とする。 市民協働センターの建設と運営を通して協働型まちづくりをさらに推進するとともに、概ね3年間の試行期間を通して適切な管理・運営体制の確立を目指すこと。									
改善提案に対する政策会議の意見・評価													
重点的に取り組む課題とする。 市民協働センターの建設と運営を通して協働型まちづくりをさらに推進するとともに、概ね3年間の試行期間を通して適切な管理・運営体制の確立を目指すこと。													

(事業の事後評価)

事後評価	<table border="1"> <tr> <td>進捗状況評価</td> <td>1</td> <td>計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>市民活動団体ヒアリング調査・庁内協働事業調査・セミナーはほぼ予定どおり実施した。運営準備委員会は予定より1ヶ月早く発足することができた。</td> </tr> </table>	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	理由		市民活動団体ヒアリング調査・庁内協働事業調査・セミナーはほぼ予定どおり実施した。運営準備委員会は予定より1ヶ月早く発足することができた。		
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない						
	理由		市民活動団体ヒアリング調査・庁内協働事業調査・セミナーはほぼ予定どおり実施した。運営準備委員会は予定より1ヶ月早く発足することができた。						
	<table border="1"> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td>2</td> <td>大・中・小又はなし</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>2階会議室・ホールの貸出では、計画どおり利用者数は約6,000人となったが、1階施設の開放は当初の成果目標を達成することができなかった。運営準備委員会は2週間に1度の割合で開催し、市民と協働して検討・協議を進めることができた。</td> </tr> </table>	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	理由		2階会議室・ホールの貸出では、計画どおり利用者数は約6,000人となったが、1階施設の開放は当初の成果目標を達成することができなかった。運営準備委員会は2週間に1度の割合で開催し、市民と協働して検討・協議を進めることができた。		
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし						
	理由		2階会議室・ホールの貸出では、計画どおり利用者数は約6,000人となったが、1階施設の開放は当初の成果目標を達成することができなかった。運営準備委員会は2週間に1度の割合で開催し、市民と協働して検討・協議を進めることができた。						
	<table border="1"> <tr> <td>効率性・経済性に対する評価</td> <td>2</td> <td>高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>市民協働センターの運営方針・事業方針等について運営準備委員会において検討・協議している。運営準備委員会は継続中であり、平成16年5月末には報告書をまとめ、市長へ提言する予定である。会議の進め方は協働で行い、市民満足度を高める工夫をした。</td> </tr> </table>	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	理由		市民協働センターの運営方針・事業方針等について運営準備委員会において検討・協議している。運営準備委員会は継続中であり、平成16年5月末には報告書をまとめ、市長へ提言する予定である。会議の進め方は協働で行い、市民満足度を高める工夫をした。		
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)							
理由		市民協働センターの運営方針・事業方針等について運営準備委員会において検討・協議している。運営準備委員会は継続中であり、平成16年5月末には報告書をまとめ、市長へ提言する予定である。会議の進め方は協働で行い、市民満足度を高める工夫をした。							
<table border="1"> <tr> <td>総合評価及び次年度の実施方針</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td>運営準備委員会において、市民協働センターのあり方について検討・協議を行ってきた。3年後の公設協働運営を目指し、新年度(平成16年7月)には企画運営委員会を発足し、運営体制や協働のあり方について検討・協議を行う予定である。</td> </tr> </table>	総合評価及び次年度の実施方針			理由		運営準備委員会において、市民協働センターのあり方について検討・協議を行ってきた。3年後の公設協働運営を目指し、新年度(平成16年7月)には企画運営委員会を発足し、運営体制や協働のあり方について検討・協議を行う予定である。			
総合評価及び次年度の実施方針									
理由		運営準備委員会において、市民協働センターのあり方について検討・協議を行ってきた。3年後の公設協働運営を目指し、新年度(平成16年7月)には企画運営委員会を発足し、運営体制や協働のあり方について検討・協議を行う予定である。							
<table border="1"> <tr> <td>進捗状況評価</td> <td>1</td> <td>計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	理由					
進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない							
理由									
<table border="1"> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td>2</td> <td>大・中・小又はなし</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	理由					
成果に対する評価	2	大・中・小又はなし							
理由									
<table border="1"> <tr> <td>効率性・経済性に対する評価</td> <td>2</td> <td>高・中・低</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td></td> <td>今後も運営委員会で十分協議を行い、市民協働センターの運営体制とともに、三鷹らしい市民との協働の進め方やNPO等市民活動への支援方法のあり方について検討を進めることが望ましい。</td> </tr> </table>	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	理由			総合評価		今後も運営委員会で十分協議を行い、市民協働センターの運営体制とともに、三鷹らしい市民との協働の進め方やNPO等市民活動への支援方法のあり方について検討を進めることが望ましい。
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低							
理由									
総合評価		今後も運営委員会で十分協議を行い、市民協働センターの運営体制とともに、三鷹らしい市民との協働の進め方やNPO等市民活動への支援方法のあり方について検討を進めることが望ましい。							

事業NO. 403	事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進		(部課コード)	402	課係名	環境対策課						
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費					
計画事業名	第4部第1・5-(1)-	公共施設の省エネルギー対策の推進		会計	事項	7. 省エネルギー対策関係費						
関連計画・法令	三鷹市省エネルギービジョン			補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	市の施設に、地球温暖化防止(CO ₂ 削減)対策及びランニングコストの削減の観点から、ESCO事業を活用した省エネルギー対策を推進する。											
概要	ESCO事業者の選定:平成14年度の「PFI手法による公共施設の省エネルギー対策事業(ESCO事業)」の調査結果により、3施設(芸術文化センター、環境センター(旧:第1処理場)、東部下水処理場)のESCO事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。なお、事業方式、事業内容、総事業費用等は、提案内容により決定する。事業の施工は、平成16年度予算で実施する。 詳細調査:新たに市の3施設(図書館本館、社会教育会館、川上郷自然の村)について、省エネルギー対策を行うための詳細調査を委託する。調査結果から、十分な削減効果が得られる場合には、次年度にESCO事業者の選定を行う。 削減効果の検証:牟礼コミュニティ・センターでの省エネルギー対策事業の検証を行う。											
始期	13	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人 または 0.0時間					
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
ESCO事業者を選定するときには、エネルギー削減効果と検証について、削減の手法や費用等について、十分な説明を受けた上で最優秀及び優秀提案を決定する。また、詳細調査については、十分な知識と経験のある事業者に委託する。												
今年度の事業・業務量の説明												
平成14年度は4施設についてPFI手法を用いたESCO事業の調査を行ったが、今年度は昨年度調査した4施設のうち3施設のESCO事業者の選定を行う。さらに、詳細調査を新たに3施設で実施する。												
今年度のまちづくり指標の説明												
平成13年度に実施した牟礼コミュニティ・センターでの省エネルギー対策事業の検証を行い、効果を確認する。このとき設置した省エネルギー体験コーナーの利用状況等を把握し、省エネルギーの啓発にどの程度反映されているかの指標とする。												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
三鷹市を除く地方自治体のESCO導入実績は、平成15年5月現在26件がある。都内では、板橋区庁舎、江東区庁舎がある。大阪府は、ESCO事業を5件実施している。(国は0件)												
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成								
事業・業務量	牟礼コミュニティ・センターの省エネルギー対策事業の実施	コンサルによる調査委託の実施(PFI手法による事業実施)省エネルギー対策事業を行う施設の選定	ESCO事業者の選定(3施設)詳細調査(3施設)の実施	ESCO事業者の選定(3施設)詳細調査(3施設)の実施								
まちづくり指標 行政指標 協働指標		省エネルギー対策事業を行う施設の選定	牟礼コミュニティ・センターの省エネルギー削減効果の検証 牟礼コミュニティ・センターの省エネ体験コーナーの利用状況の把握	牟礼コミュニティ・センターの省エネルギー削減効果の検証 省エネ体験コーナーの利用は行ったが、利用者数の把握はできなかった。								
予算額(千円)	82,000	4,341	3,524	3,524								
決算額(千円)	79,937	4,301		1,100								
執行率(%)	97.5	99.1		31.2								
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					ESCO事業者の選定: プロポーザルの実施			プロポーザル結果の公表				
					省エネルギー詳細調査(3施設)							
結果					ESCO事業者の選定: プロポーザルの実施			プロポーザル結果の公表				
					省エネルギー詳細調査(3施設)							
事業終了後の総括												
プロポーザルの実施とESCO事業最優秀提案者の選定が1ヶ月ずれ込んだが、ほぼ計画どおり達成できた。牟礼コミュニティ・センターの省エネ体験コーナーの利用状況の把握以外は、ほぼ当初の事業目的を達成した。												

事業NO. 403	事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
ESCO事業者の選定をプロポーザルで決定するが、事業内容・事業費用・ESCO事業年数についてもESCO事業者の提案内容により決定をするため現時点で債務負担行為の金額が明記できない。また、事業化を行うまでの事務の軽減を図る。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総 括 説 明	ESCO事業は、エネルギー削減金額を返済資金にあてるため、コスト面は増えない。 返済終了後は、削減分が利益になるのでコストも減少し、成果が拡大する。
	コスト面	維持		
	成果面	拡大		
総合評価	第2水準		委託の可能性	有(理由)現在も調査を委託している。ESCO事業も委託事業である。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	見	対象施設の毎年度の拡大を提案しているが、牟礼コミュニティ・センターの省エネ効果を踏まえ、費用対効果を明らかにした上で、対象施設の拡大の是非を検討する必要がある。その際、削減効果については、詳細診断料等も考慮に入れて十分に検証していくことが望ましい。	
	改善の余地あり	意		
	抜本的見直し必要	見		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	プロポーザルの実施とESCO事業最優秀提案者の選定が1ヶ月ずれ込んだが、ほぼ計画どおり達成した。省エネルギー詳細調査はほぼ予定どおり進行した。			
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
	理由	プロポーザルの結果、3施設とも省エネルギーの効果の高い提案を受け、優先交渉権者を選定できた。また、詳細診断を新たに3施設で予定どおり行ったが、ESCO事業を行うか否かについては診断結果を検討し、今後関係部署と調整をする必要がある。なお、牟礼コミュニティ・センターのエネルギー削減効果は、電力量で12年度比 23,086kwh(9.9%)削減、電気料金で12年度比 1,999,404円(35.2%)削減された。電力量については目標(81,877kWh削減)より削減量が不足(58,791kWh)したが、電気料金については、割安な夜間電力の利用により、目標値(2,006,412円削減)に対しほぼ計画どおりの削減が達成されている。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	プロポーザル方式により事業者の選定を行ったことで、削減手法の充実した、エネルギー削減効果の高い提案を採用することができた。また、詳細診断を行う委託業者の選定を入札にて実施したことにより、コストを削減した。			
	総合評価及び次年度の実施方針		計画どおりESCO事業の事業者選定を行い、新たな3施設のESCO詳細診断結果が得られた。平成16年度も、継続してESCO事業を推進する。また、ESCO事業実施済みの牟礼コミュニティ・センターの省エネルギー削減効果の検証を引き続き行う。体験コーナーの利用状況の把握については、把握の手法を再度検討する。		
	事 後 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由			
		成果に対する評価		2	大・中・小又はなし
理由		牟礼コミュニティ・センターのエネルギー削減効果は、若干ではあるが電力量が目標の達成には至っておらず、また、同センターの省エネ体験コーナーの利用状況の把握が結果としてできなかったため、省エネルギーの啓発にどの程度貢献したかが把握できなかった。			
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低		
理由	プロポーザル方式により、エネルギー削減効果の高い提案を採用したことは評価されるが、詳細診断を行う委託業者の選定を入札にて実施したことによって積極的なコスト削減を行ったとははいえない。				
総合評価	牟礼コミュニティ・センターの省エネ効果を踏まえ、費用対効果を明らかにした上で、今後の取り組みの進め方について検討する必要がある。				

事業NO. 404	事業名	ISO14001の取得に向けた準備	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	ISO14001取得に向けた準備			(部課コード)	402	課係名	環境対策課						
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	4.衛生費	項	1.保健衛生費	目	5.公害対策費	2523	
計画事業名	第4部第1.5-(2)- ISO14001取得			会計	事項	8. ISO14001取得関係費							
関連計画・法令				補助区分	国	都	市単独						
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入													
目的	環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境マネジメントシステムの国際標準であるISO14001の認証を平成16年度に取得することを目指す。適用範囲は、市庁舎(第二庁舎、第三庁舎、教育センターを含む。)を予定。												
概要	平成16年度の認証取得を目指し、平成15年度は、取得に向けた調査(コンサルタントを活用)を実施する。調査結果を踏まえたうえで、取得時期や適用範囲等認証取得に向けた方針を決定する。												
始期	15	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.6人 または 0.0時間						
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点 費用対効果に留意し、職員に過度な負担にならないよう取得内容について検討する。													
今年度の事業・業務量の説明 コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施、取得に向けた方針(取得時期・適用範囲等)の決定													
今年度のまちづくり指標の説明 コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施、取得時期・適用範囲等の方針決定													
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標													
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む) ISO14001を取得している自治体:武蔵野市(H12.3) 調布市(H12.7) 羽村市(H12.8) 日野市(H12.12) 府中市(H14.3) あきる野市(H14.9) / 取得予定:昭島市、西東京市													
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成									
事業・業務量		ISO14001の調査・研究(取得している自治体への視察)	コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施、取得時期・適用範囲等の方針決定	取得時期・適用範囲等の方針決定(環境センター)、コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施									
まちづくり指標 行政指標 協働指標		ISO14001の調査・研究(取得している自治体への視察)	コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施、取得時期・適用範囲等の方針決定	取得時期・適用範囲等の方針決定(環境センター)、コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施									
予算額(千円)			2,157	2,157									
決算額(千円)				205									
執行率(%)				9.5									
年間の実施スケジュール													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画					コンサルタントとの調査委託契約締結								
					← コンサルタントの調査 →								
									← 取得準備に向けた業務 →				
結果									コンサルタントとの調査委託契約締結				
									← コンサルタントの調査 →				
										← 取得準備に向けた業務 →			
事業終了後の総括 ISO14001の適用範囲を当初市庁舎を中心に検討していたが、環境センターに決定したことに伴い、コンサルタントとの調査委託契約の締結が平成16年1月になった。コンサルタントの調査及び取得準備に向けた業務は達成した。													

事業NO. 404	事業名	ISO14001の取得に向けた準備	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
事業範囲を早急に決定し、コンサルタントによる調査を行い、認証に向けての準備を進める。推進体制の整備を図る必要がある。さらに、職員の意識改革を図る必要がある。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		本格的な取得業務が開始されるため、正規職員の配置や、コンサルタントへの委託料等コストは増加する。その反面、環境に配慮した自治体として市民や事業者等に宣言することで、その波及効果も大きい。平成17年度以降は、経費の削減効果も期待できる。
	コスト面	増加	
	成果面	拡大	
総合評価	第3水準	委託の可能性	有(理由)内部監査をNPOに委託するなど可能性はある。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	認証取得に対応する職員増を含めた全体の推進体制を明らかにする必要がある。また、人件費等も含めた推進体制の整備にかかるコストと、認証取得による平成17年度以降の経費削減見込みの比較も一定踏まえたうえで事業の進め方を検討する必要がある。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
予算編成で全体調整する。 これまでの調査研究の結果を示し、今後の方向性の検討を行うこととする。			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	認証取得の適用範囲が環境センターに決定したが、決定までに時間を要したため、コンサルタントとの調査委託契約の締結時期が当初計画の時期に比べて遅くなった。しかし、取得準備に向けた業務に支障はなく計画どおり進めることができた。		
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし
	理由	環境センターに働く者すべてをISO14001の対象とする、独立サイト型組織として推進体制を確立する仕組みで認証取得する形が有効との判断が得られた。		
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由	認証取得の適用範囲を環境センターにしたことにより、臨時職員の採用をする必要が無くなった。また、委託契約についても競争入札にしたことにより、費用の削減につながった。		
	総合評価及び次年度の実施方針			
	環境センターを独立サイト型組織として推進体制をとり、平成17年2月にISO14001の認証を取得する。コンサルタントとの認証取得支援委託契約については、競争入札とする。			
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由			
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
理由				
効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低	
理由				
総合評価		環境センターにおけるISO14001の取得プロセスや費用対効果等の検証をふまえ、平成17年度以降の方針等を確立することが望ましい。		

事業NO. 405	事業名	ごみ処理総合施策改定・推進事業	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	ごみ処理総合施策改定・推進事業		(部課コード)	403	課係名	ごみ対策課リサイクル係	
						内線	2534
計画事業名	第4部第2・1-(1)-「ごみ処理総合施策」の改定と推進		歳出科目	款	4.衛生費	項	2.清掃費
			会計	事項	1.ごみ減量運動啓発費		
関連計画・法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	ごみ処理総合施策を改定するとともに、計画的に施策を推進することにより、ごみの減量・資源化を図る。
概要	ごみ減量等推進会議への意見聴取や素案を広報に掲載し広く市民等の意見を求めるなど、市民等との協働によりごみ処理総合施策の改定を行うとともに、実施に向けた体制づくりを整備し、重要かつ緊急の課題から実施に取り組みこととする。

始期 14 年度から 終期 15 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
 ごみ処理総合施策の改定については、広く素案を公表し意見を求めた後、調整のうえ改定を行う。また、計画的に施策を推進するための体制づくりを行い、具体的な検討を進めることとする。

今年度の事業・業務量の説明
 ごみ処理総合施策については、ごみ減量等推進会議への意見聴取や素案を広報に掲載し広く市民等の意見を求め策定する。なお、多くの市民にごみ処理総合施策の内容を知っていただくため概要版を発行する。また、施策の実施に向けた体制づくりを整備し、重要かつ緊急の課題から実施に取り組みこととする。

今年度のまちづくり指標の説明
 ごみ処理総合施策の策定と同概要版の作成を行政指標とする。また、市民等との協働による策定を目指していることから、会議の参加者を協働指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		ごみ処理総合施策改定 検討市民会議9回開催 (委員12人)	ごみ減量等推進会議2回開催、素案を 広報へ掲載し意見を募集、施策実施に 向けた推進体制の整備	ごみ減量等推進会議代表者会議3回 開催、素案を広報へ掲載し意見を募 集、施策実施に向けた推進体制の一 部整備
まちづくり 指標 行政指標 協働指標		ごみ処理総合施策検 討案作成	ごみ処理総合施策策定 同概要版の 作成 施策実施案作成 ごみ減量等推 進会議の参加者 延べ100名	ごみ処理総合計画2010 策定 同概要版の作成 施策実施案一部 作成 ごみ減量等推進会議代表者会議参 加者延べ45名
予算額(千円)		5,198	609	609
決算額(千円)		3,605		609
執行率(%)		69.4		100.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			ごみ減量等推進会議 ごみ減量等推進会議	ごみ減量等推進会議 素案を広報に掲載	ごみ処理総合施策策定 概要版の作成 推進体制の整備					施策の実施に向けた検討			施策実施案 作成
結果			ごみ減量等推進会議 ごみ減量等推進会議	ごみ減量等推進会議 素案を広報に掲載	ごみ減量等推進会議		ごみ処理総合計画2010策定			施策の実施に向けた検討		施策実施案 一部作成 推進体制の 一部整備準備	概要版 の作成

事業終了後の総括
 素案を広報等に掲載し市民の意見を求めた後、庁内での調整を行ったため、確定時期が約1ヵ月先送りとなった。また、施策実施案及び推進体制の整備については、早急な対応が求められる「新収集体制整備事業」と「家庭系ごみ有料化検討事業」を優先することとした。

事業NO. 405	事業名	ごみ処理総合施策改定・推進事業	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向										
ごみ処理総合施策には多数の施策が盛り込まれており、すべての施策を同時に推進することは困難であるため、優先順位付けを行う必要がある。また、施策の実施に向けた推進体制の整備が必要であり、事務分担の見直し等を行うとともにプロジェクトチームを設置する。										
中 間 評 価	主管課中間評価									
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="4"> (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 本年度で施策の策定を終了し、来年度からは施策を推進していくこととなる。したがって、コスト面、成果面とも比較は困難であり、主管課中間評価は実施しないこととする。 委託の可能性 有・無(理由) </td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td></td> </tr> </table>	項目		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 本年度で施策の策定を終了し、来年度からは施策を推進していくこととなる。したがって、コスト面、成果面とも比較は困難であり、主管課中間評価は実施しないこととする。 委託の可能性 有・無(理由)	コスト面		成果面		総合評価	
	項目		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 本年度で施策の策定を終了し、来年度からは施策を推進していくこととなる。したがって、コスト面、成果面とも比較は困難であり、主管課中間評価は実施しないこととする。 委託の可能性 有・無(理由)							
	コスト面									
成果面										
総合評価										
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価										
	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	改善の余地あり	抜本的見直し必要					
妥当である	意見									
改善の余地あり										
抜本的見直し必要										
改善提案に対する政策会議の意見・評価										

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		素案を広報等に掲載し市民の意見を求めた後、庁内との調整を行ったため、確定時期が約1ヵ月先送りとなった。また、施策実施案及び推進体制の整備については、「新収集体制整備事業」と「家庭系ごみ有料化検討事業」を優先することとした。
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
	理由		ごみ処理総合計画2010は策定したが、施策実施案は一部の作成にとどまった。また、ごみ減量等推進会議との協働により計画策定を推進したが、代表者会議で検討することとなったため、参加者は当初の予定を下回る延べ45名となった。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由		計画策定業務を委託した多摩地域(市)の計画策定委託料の平均は600万円弱であり、他市と比較すると低く抑えられている。(平成14年度の市民会議支援業務を含め約420万円。)
	総合評価及び次年度の実施方針		
	理由		限られた人員・予算の中で市民参加によりごみ処理総合計画2010が策定された点は評価できる。問題は、今回計画に盛り込まれた内容を実際にどう実現していくかである。平成16年度は個々の施策についての進行管理と実施に向けた体制づくりを行うこととする。
	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		
成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
理由			
総合評価			主管課の認識どおり、ごみ処理総合計画2010に掲げた事業への取り組みや目標の達成をどう行うかが課題であり、平成16年度以降、適切な計画の進行管理と、個々の施策や目標の達成状況の把握と評価の仕組みづくりを検討する必要がある。

事業NO. 406	事業名	「新ごみ処理施設整備計画」の策定と推進 (重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	------------------------------	-------

評価対象事業名	「新ごみ処理施設整備計画」の策定と推進		(部課コード)	403	課係名	ごみ対策課リサイクル係				
	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	4衛生費	項	2清掃費	目	2塵芥処理費
計画事業名	「新ごみ処理施設整備計画」の策定と推進			会計	事項	12 新ごみ処理施設整備関係費				
関連計画・法令	なし			補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新ごみ処理施設整備について、調布市と共同で整備するため新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書を作成し、市民委員を含めた検討委員会で内容の検討結果の報告を受け、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定するとともに、施設整備にむけ所定の手続きを行い事業を推進する。

概要 平成13年3月両市により作成された、新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書をたたき台として基本計画案を検討するため、両市市民、有識者等で組織される検討委員会を設置し、基本計画素案報告書の修正案の報告を受ける。さらに市議会の意見、市民等の意見をいただきながら、基本計画を策定する。次に、都市計画手続き、環境影響評価及び実施計画策定の後、具体的な契約・施工を行い、平成21年度末に稼動する予定である。

始期 13年度から 終期 21年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
現在稼動している環境センターの稼動状況及び調布市の動向を見ながら、施設整備についての事業を推進していく。

今年度の事業・業務量の説明
平成16年1月の両市への報告に向け、検討委員会を6回開催、施設見学を3回実施及び懇談会を1回実施し、その検討結果を報告するとともに報告書を作成する。その他、勉強会を6回程度開催する予定

今年度のまちづくり指標の説明
検討委員会、委員の施設見学及びシンポジウムを予定どおり開催し、検討委員会の任期である平成16年1月16日までに素案内容を検討した結果についての報告を受ける。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	検討委員会要綱の制定、委員の委嘱、委員会2回開催、施設見学1回開催	検討委員会6回開催、施設見学3回開催、シンポジウム1回開催	検討委員会6回開催 勉強会6回開催 施設見学3回開催 懇談会1回開催	検討委員会7回開催 勉強会11回開催 施設見学3回開催 シンポジウム1回開催
まちづくり指標 行政指標 協働指標			検討委員会6×27=162人 勉強会6×20=120人 施設見学3×27=81人 懇談会1回開催 報告書の作成 200部	検討委員会7×26=182人 勉強会11×20=220人 施設見学3×26=78人 懇談会1回開催 報告書の作成 200部
予算額(千円)	2,716	4,815	4,815	4,815
決算額(千円)	1,992	4,769		4,791
執行率(%)	73.3	99.0		99.5

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	勉強会	検討委員会 勉強会	勉強会	検討委員会 施設見学 勉強会	検討委員会 施設見学 勉強会	施設見学 勉強会	検討委員会 勉強会	施設見学 勉強会 シンポジウム	検討委員会 勉強会	検討委員会 勉強会	検討委員会(答申) 勉強会	基本計画案の策定(準備作業) →	
結果	勉強会	検討委員会	勉強会	検討委員会 施設見学	検討委員会 施設見学	施設見学 勉強会	検討委員会	施設見学 勉強会	検討委員会 勉強会	勉強会	検討委員会 勉強会 シンポジウム		検討委員会 勉強会 (2回)

事業終了後の総括
当初の事業予定は16年1月の答申予定となっていたが、審議に予想以上に時間を要したため、委員長より3月末まで延長したいとの申し出があり、両市が了承し2ヶ月遅れの3月答申となった。

事業NO. 406	事業名	「新ごみ処理施設整備計画」の策定と推進 (重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	------------------------------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
本年度の検討委員会での検討スケジュールが少し遅れているが、検討結果は報告が期限となる平成16年1月までに提出する予定で事業を推進している。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		総 括 説 明 検討委員会の検討スケジュールが少し遅れているため、検討結果の報告が期限である平成16年1月までの提出が遅れる可能性がある。
	コスト面	増加	
	成果面	拡大	
総合評価	第3水準		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
評 価	妥当である		意見 計画策定にあたっては、調布市との調整を十分に図ることが望ましい。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
予算編成で全体調整する。 調布市と協議を進めながら、今後の取り組みを検討することとする。			

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	検討委員会を2ヶ月延長し検討した結果の答申が3月に提出されたが、概ね計画どおり進捗している。			
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由	答申内容は、ほぼ素案報告書に近い内容である。しかしながら、処理方式及び適地選定などについて、多くの意見があり議論がなされたことで、尊重すべき内容のある答申となっており、基本計画策定にあたっての問題を確認することができた。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	2市で事業を協力して進めているが、調整すべき事項が多く、今後早い段階で協議会等の新たな組織で事業を推進することが望ましい。			
	総合評価及び次年度の実施方針		答申内容を踏まえ三鷹市として施設建設にあたっての基本方針を定めるとともに、調布市とも協議し答申を尊重した基本計画案を作成する。次に、市議会に報告し意見をいただくとともに、市民には説明会などを開催し十分な意見・要望の聴取を行い基本計画策定に当たりたい。		
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
	理由				
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低	
理由					
総合評価		主管課の認識どおり、調布市と十分な調整を行い、答申の趣旨を尊重した基本計画案を作成するとともに、説明会の開催や広報・ホームページの活用など、市民への情報提供と意見聴取を的確に行う必要がある。			

事業NO. 407	事業名	「産業振興計画」の改定と推進	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	「産業振興計画」の改定と推進		(部課コード)	404	課係名	生活経済課商工労政係	
						内線	2542

計画事業名	第2部第3・1-(2)- 第2部第4・1-(1)-	「産業振興計画」の改定と推進	歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費
			会計	事項	13. 産業振興計画改定事業費				

関連計画・法令	三鷹市商店街振興プラン 中心市街地整備改善活性化法	補助区分	国	都	市単独
---------	---------------------------	------	---	---	-----

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

社会経済情勢を踏まえた新たな課題に対応し、「都市型産業」(創造性・付加価値性の高い製品、サービスを開発・製造・提供等し、三鷹市の高環境・高福祉のまちづくりに調和するあらゆる分野の産業)の育成、その推進を図るため産業振興計画等を改定・策定し、広範な中小事業者等の産業振興を推進し、地域経済の活性化を図る。

概要 12年度をもって計画期間が満了している三鷹市産業振興計画について、この間の法制度等の整備、社会経済情勢の変化等を踏まえ、関連する個別計画の改定、策定等との整合を図りながら改定する。14年度は検討市民会議による検討、庁内推進会議の設置による庁内調整、商工振興対策審議会での審議を行い、素案をまとめる。15年度には素案を商工審へ諮問し、その答申を受けて計画原案をまとめ、15年度後半に計画改定を行う。

始期	14	年度から	終期	15	年度まで	当該事務に従事する実職員数	人	または	500.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---	-----	-------	----

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

15年7月に、検討市民会議の検討結果を踏まえて作成する素案については、三鷹駅前再開発基本計画(改定)の基本方針、土地利用総合計画(改定)の基本方針等との整合性に留意する。15年度は商工振興対策審議会への諮問を行うこととしているので、十分なスケジュール調整、資料提示等を行い、効果的な審議が可能となるように配慮する。

今年度の事業・業務量の説明

15年度は、市民会議2回、商工振興対策審議会4回、庁内の推進会議2回の会議開催が予定されている。これらの会議で使用資料作成に要する業務、各会議の審議・検討を踏まえた計画調整のための検討、それらの進捗状況に関する市議会、商工会等への説明資料作成等に標記ののべ勤務時間を要すると考えている。

今年度のまちづくり指標の説明

産業振興計画の改定、商店街振興プランの策定など、今後の産業振興の基本政策を明らかにする計画を整備するもの。事業所数は本市の産業活性化の指標となるが、厳しい経済情勢を反映して減少傾向にあるため、これを食い止め現状維持を目指す。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

小金井市産業振興プラン(14年度)、調布市(14年度)、府中市商店街振興プラン(14年度)、東久留米市(15年度予定)、八王子市(14年度)、羽村市(14年度)、新宿区産業振興戦略プラン(14年)、杉並区産業振興計画(14年)、墨田区工業マスタープラン(14年度)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	商店街振興プラン策定委員会6回開催。商店会・商店主現状調査実施(7月～9月)商工審3回開催	検討市民会議3回、商工審2回、庁内推進会議1回開催	検討市民会議2回庁内推進会議2回、商工審4回印刷 300部 概要版 5,000部	検討市民会議2回、商工審4回、庁内推進会議2回への照会1回、庁内各課への意見照会2回、ホームページへの商工審議事録掲載(随時)
まちづくり行政指標	商店街振興プラン素案作成 製造業事業所数約400 商店数約1,400 SOHO事業者(集積施設内)60	産業振興計画素案作成のための検討を進めた。商店街振興プラン最終案を作成。関連計画等の策定・改定の検討。製造業事業所数・減少傾向。商店数・減少傾向。SOHO事業者(集積施設内)数・維持	産業振興計画素案作成のための検討を進める。商店街振興プラン最終案を作成。関連計画等の策定・改定の検討。製造業事業所数・現状維持を目指す。商店数・現状維持を目指す。SOHO事業者(集積施設内)数・維持	産業振興計画素案作成のための検討を行った。商店街振興プランを作成した。関連計画等の策定・改定の検討を行った(三鷹駅前再開発基本計画(改定)の基本方針、三鷹市中心市街地活性化基本計画) 製造業事業所数・現状維持を目指し商工会工業部会の状況把握に努めた。商店数・現状維持を目指して商工会商業部会、商店会等との連携を図った。SOHO事業者(集積施設内)数を維持した
予算額(千円)	1,846	2,434	1,658	1,658
決算額(千円)	1,535	2,100		1,651
執行率(%)	83.2	86.3		99.6

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		・検討市民会議		・検討市民会議 ・商工審 ・庁内推進会議 ・素案取りまとめ(庁内調整等)		・商工審 素案諮問		・商工審 素案審議	・商工審 答申 ・庁内推進会議 ・原案取りまとめ ・計画確定			
結果		・検討市民会議	・庁内推進会議メンバーへの照会	・検討市民会議 ・商工審 ・素案取りまとめ(庁内調整等)	・素案取りまとめ(庁内調整等)	・庁内各課への照会 ・素案取りまとめ ・商工審 素案諮問		・商工審 ・商工審 素案審議	・商工審 答申	・答申を踏まえた原案の調整	・庁内各課への照会 ・原案作成	・市議会建設委員会へ報告 ・計画確定

事業終了後の総括

産業振興計画2010の策定は、市民会議による検討(5回)、商工振興対策審議会による審議(4回)など、市民、事業者の参加を得ながら推進し、「価値創造都市型産業の振興」という独自の施策を打ち出すことができた。

事業NO. 407	事業名	「産業振興計画」の改定と推進	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
産業振興計画素案のとりまとめを行うに当たり、土地利用総合計画、三鷹駅前再開発基本計画等の改定の方向性を反映させた内容として調整を行うことが重要である。計画の改定を「第2次産業振興計画の策定」と位置付けることについて、検討する必要がある。なお、計画年度中の事業の優先順位、総事業費等についても全体調整が必要である。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		産業振興計画の改定により、新たな課題、重要な施策への取り組みの方向性が明らかになり、16年度以降の各事業に反映されることとなる。今後の市の産業政策は、付加価値性と創造性の高い「都市型産業」の支援・育成を通じて「産業と生活が共生する都市」を目指すものとなる。	
	コスト面	減少		
	成果面	拡大		
	総合評価	A 第1水準	委託の可能性	有(無)(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意見	
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	商工審での審議回数を1回増やしたことにより、答申受理は15年12月と予定より若干遅延したが、その分必要十分な審議を行うことができた。			
	成果に対する評価		1	大・ 中・ 小又はなし	
	理由	前年度の市民会議の検討成果を反映しながら、商工審による熱心な審議を重ね「価値創造都市型産業」の振興という三鷹市独自の概念を打ち出すことができ、今後の産業振興の方向性を示すことができた。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・ 中・ 低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	計画作成支援業務の成果品を電子媒体とし、庁内印刷で対応することとし、印刷費の軽減が図られた。			
	総合評価及び次年度の実施方針				
	16年度には第3次三鷹市基本計画、三鷹駅前再開発基本計画等の上位計画、関連計画が改定される予定であるため、産業振興計画2010との整合性を図ることとする。また、各事業の実施にあたっては、産業振興計画2010における位置付け等を明確にしなが積極的な展開を図ることとする。				
	事 後 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由			
成果に対する評価		1	大・ 中・ 小又はなし		
理由					
効率性・経済性に対する評価		1	高・ 中・ 低		
理由					
総合評価	産業振興計画2010に掲げた事業への取り組みや目標の達成をどう行うかが課題であり、平成16年度以降、適切な計画の進行管理と、個々の施策や目標の達成状況の把握と評価の仕組みづくりを検討する必要がある。				

事業NO. 408	事業名	高齢者就業支援事業	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	-----------	----------	-------

評価対象事業名	高齢者就業支援事業	(部課コード)	404	課係名	生活経済課商工労政係
					内線 2544
計画事業名	第2部第5-3-(1)- 高齢者・障害者等の雇用の促進と創業の支援	基本計画の掲載	あり	なし	
		歳出科目	款 5. 労働費	項 1. 労働諸費	目 1. 労働諸費
		会計	事項 10. 高齢者就業支援事業費		
関連計画・法令		補助区分		国	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 公益法人、特定非営利活動法人等が行う高齢者就業機会創出支援事業に対し補助金を交付することにより、地域の高齢者の就業機会の創出を図り、もって高齢者の生活の安定に資することを目的とする。

概要 就業を希望する高齢者(55歳以上の者)に対し、東京都高齢者就業センターからの就業情報の提供、三鷹市以外の高齢者就業支援センター等関係機関との就業情報に関する相互交換等により実施する無料職業紹介事業、創業、ワーカーズコレクティブ、SOHO、有償ボランティア、非営利団体等地域における多様な働き方に対する支援活動を行う。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人 または 100.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
今年度が始期となる事業のため、該当なし。

今年度の事業・業務量の説明

すでに実施している団体の調査、実施場所となる旧東京都三鷹労政会館の修繕ならびに執務室の整備、本事業の補助金交付要綱の制定、実施団体の選定、運営に関する打合せ等補助金交付事務並びに補助事業実施に要する関係機関等との調整を行い、平成15年12月1日から就業支援事業を開始する。

今年度のまちづくり指標の説明

平成15年12月1日から事業を開始する。利用者数は、求職者数の動向を反映するほか、地域活動への関心の高さの指標ともなるもの。就業活動等の具体化の比率は、相談事業の成果であり、多様な就業活動の状況を示す指標となる。特定非営利活動法人との協働の推進は、事業の円滑な実施のための条件である。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 同事業利用者の就業等実績状況、相談利用者への満足度調査

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

すでに実施している稲城市、品川区、練馬区では、月平均の利用者数200人ないし300人である。他団体の相談者賃金水準は、次のとおりである。稲城市:月額給与253,900円(交通費別途支給、月額共済費34,000円)、品川区:月額給与244,000円(交通費別途支給、月額共済費32,000円)、練馬区:月額給与241,000円(交通費別途支給、月額共済費32,000円)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量			先進団体調査、施設整備、補助金交付要綱制定と補助金交付、職業紹介事業開始	先進団体調査、施設整備、補助金交付要綱制定と補助金交付、職業紹介事業開始
まちづくり指標 行政指標 協働指標			12月1日から事業を実施する。利用者月平均200人、利用者の70%が相談後に就業活動等を具体化することを目指す 実施団体である特定非営利活動法人との協働を推進する	12月1日から事業を開始した。利用者のべ352人(月平均88人)。利用者のうち19人が就職した。求人については新規に18件を開拓した。また、多様な働き方に関する相談は18件、収集した情報は9件。 実施団体である特定非営利活動法人との協働の取り組みを推進した。
予算額(千円)			12,935	12,935
決算額(千円)				10,621
執行率(%)				82.1

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				・補助金交付要綱制定	・補助金交付決定	・補助金交付 ・無料職業紹介事業準備開始			・無料職業紹介事業開始			
	← 関係機関等との協議・調整 →											
結果					・補助金交付要綱制定 ・補助金交付決定 ・補助金交付	・無料職業紹介事業準備開始			・無料職業紹介事業開始			
	← 関係機関等との協議・調整 →											

事業終了後の総括

社会経済情勢等を反映し、高齢者の就業支援は今後ますます、その必要性が高まると考えられる。初年度は開設に向けた諸手続き、準備が多く事業の本格実施となる16年度には、一層の事業効果を上げるため、関係機関等との連携の推進、事業PRの強化等が必要である。

事業NO. 408	事業名	高齢者就業支援事業	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	-----------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
現状の課題：実施団体が無料職業紹介事業に係る厚生労働大臣許可を取得すること、有効な求人情報を確保すること 次年度の改善方向：既の実施している他団体と比較して従事者の賃金水準が低いため、これを改善する。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		15年度後半に開始した事業であるため、16年度は本格実施の初年度にあたる。本事業の効果的実施のため、市内・外を問わず企業訪問等を積極的に実施し求職者の要求に応えられるだけの求人情報確保に努めるとともに、講座・講習会等の事業を積極的に実施する。	
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準	委託の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(理由)	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意見 賃金改善については、当該従事職員の勤務態様及び市の同種水準を踏まえるとともに、経済状況等を勘案しながら慎重に検討する必要があると思われる。	
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	補助事業者であるNPOが無料職業紹介事業の許可を取得し、予定通り12月に事業を開始することができた。実施場所である市民協働センターの改修工事についても、11月下旬までに完了し、スケジュールの遅れは生じなかった。			
	事 業 評 価	成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
		理由	利用者数については、当初目標の半数に満たないが、同事業によって新たな求人企業等が18件開拓され、就職に至ったケースも19件あること、多様な就業情報についても一定の情報収集と相談実績があること等から事業の成果は認められる。			
		効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由	15年度は事業開始年度であり、初度経費が生じていること、実施期間が4ヶ月と短いこと等から、事業実績と所要経費の関係は必ずしも経済性に優れているとはいえないが、今後の充実・効率性の向上が期待されるものである。			
		総合評価及び次年度の実施方針				
		高齢者就業支援事業の需要は今後もますます高まると思われる。引き続き関係機関等との連携を強化しながら、雇用・就業情報の開拓、多様な就業に関する情報の収集、個人の意識、能力の向上等を支援するセミナーや相談の充実を図り、利用者増、就業実績の増、多様な就業につながる活動実績の増を目指すものである。				
	評 価 会	審 査	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
			理由			
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし			
理由						
評 価	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低		
	理由					
	総合評価	景気回復の兆しが見え始めたとはいえ、本事業の重要性や市民の顕在的及び潜在的ニーズは高いものと思われる。平成16年度の本格実施においては、さらに事業効果を上げるため、関係機関等との連携の推進や事業PRの強化等が必要である。また、今後は他部局との連携のもと、対象層の拡大を検討していく必要がある。				

事業NO. 409	事業名	農業公園整備事業	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------	----------	-------

評価対象事業名	農業公園整備事業	(部課コード)	404	課係名	生活経済課都市農業係
					内線
					3063
計画事業名	第2部第2・3-(4)- 緑化センターの充実の要請	歳出科目	6 農林費	項	1 農業費
		会計	事項	5 農業公園(仮称)整備事業	目
関連計画・法令	三鷹市農業振興計画(改定)第3章地域との交流促進	補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>農業公園は緑化センターと連携しながら、市民が農業について学び、体験し、交流できるよう総合的な拠点として設置する。また、ガーデニングや野菜作り講習会等、市民と農業を結び情報窓口としての場や、次代を担う子供達への教育実践の場として農のあるまちづくりに推進する。</p> <p>現在の新川みどりの広場(約7,600㎡)全体を農業公園と位置づけ、現在の緑化センター(野崎一丁目18番7号)を移設し(約2,600㎡)、体験農場、実習農場ガーデニングエリア、生垣見本(剪定講習会等)を設置し、体験農場で収穫した農産物でパーベキュー等が出来る広場と、また、既存の樹木を極力保存し、低地のため土盛り等を行い整備する。なお、12月議会に条例上程予定。</p>				
初期	15	年度から	終期	15	年度まで
	当該事務に従事する実働				人または 50.0 時間
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点	農業振興計画の中で農業公園の設置が確定され、市民と農業者との交流を図るため、15年度整備する。				
今年度の事業・業務量の説明	農業公園設置に対し住民への説明会の開催(8月上旬)、広報掲載(10月)、設置に関する市民報告会(10月)、設計依頼(10月～11月)、工事期間(12月～16年3月)、12月条例上程。				
農業公園は、市内に緑を供給する総合的な情報拠点として設置する。					
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標					
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)					

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		農業振興計画改定において、農業公園を設置が明記された。	農業公園設置に対し住民への説明会の開催、設計、工事依頼、開設、JA東京むさしへの土地賃貸借契約	農業公園の設計及び設置工事の完了 農業公園条例の制定と指定管理者の指定の議決
まちづくり指標 行政指標 協働指標			農業公園は、市内に緑を供給する総合的な情報拠点として設置する。	農業公園は、市内に緑を供給する総合的な情報拠点として設置する。
予算額(千円)			35,990	35,990
決算額(千円)				30,197
執行率(%)				83.9

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					事前協議		設計	契約	条例上程		工事	開設
結果					事前協議		設計		契約		工事	条例上程

事業終了後の総括
住民説明会の開催、準備会の設置等、市民、農業者等と協働して公園を設置することができた。農業公園の管理運営については、市民と協働が進めるとともに、指定管理者制度を導入し、効率的な運営をめざす。

事業NO. 409	事業名	農業公園整備事業	(重点管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------	----------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向	
8/5近隣住民説明会開催において、 つみの会(野鳥)、現状のままにしておいてほしい。 里親の会、環境のよい安全な公園にしていきたい、なお、樹木の伐採をしていただきたい。 緑の公園利用者、自由に遊べる場所を確保していただきたい。等要望をふまえて見直しをした。記念式典等委託料については、開設が平成16年度にずれ込むため、再計上する。	
中 間 評 価	主管課中間評価
	項目
	コスト面
	成果面
総合評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 8/5近隣住民説明会等の意見をふまえながら計画しておりすすんでいる。平成16年度開設のため、コスト面で、指導等委託料(52,000円)と管理委託料(352,000円)が増額見込みである。
委託の可能性 (有・無 (理由)指導・管理業務については、緑化センター-出店者会に委託予定。	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
妥当である	意見
改善の余地あり	議会への請願及び市民要望へ適切に対応するとともに、農業公園整備による事業効果等を一層明らかにすることが望ましい。また、開園後の利用者の実績や意見を踏まえ、来年度以降の取り組みについて具体的な目標値を設定することが望ましい。
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価	
重点的に取り組む課題とする。 「市民参加による運営懇談会(仮称)」の設置・検討による、公園の適切な管理運営体制の確立を目指すとともに、緑のボランティアや市民緑化等のソフト事業を、都市整備部と連携して農業公園で実施するなど事業の充実を図ること。	

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		みどりの広場利用団体や市民との協議に時間を要し、平成15年度末に設置工事は完了したが開園まで至らなかった。
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
	理由		住民説明会を5回、個別ヒアリング等12回行い理解を求めた。また「準備会」を立ち上げ、話し合いの中で出来る限り利用者の意見を反映させながら公園づくりを進めてきた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		管理運営に関しては指定管理者制度を導入し、多様な住民ニーズに対応するため指定管理者の優れたノウハウを活用し、サービスの向上、効率的経済的な運営をめざす。	
総合評価及び次年度の実施方針		農業公園の運営については、市民等の意見を反映できるシステムが必要であることから、「準備会」を核として市民、農業者等と協働して事業を進めることができた、今後は「懇談会」を設置し、運営についての検討を引き続き行っていく。なお、今回の農業公園整備事業の取り組みを通じて、情報提供のあり方等市民との協働によるまちづくりを進めていくうえで教訓とすべきものがあった。		
審 査 会 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
理由				
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低		
理由				
総合評価		農業公園開設後の運営については、「懇談会」等で十分な検討を行い、公園の適切な管理運営体制の確立を目指すとともに、都市整備部と連携を図りながら、農業公園におけるソフト事業の実施・充実を図ることが必要がある。		

事業NO. 410	事業名	大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

評価対象事業名	大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備		(部課コード)	401	課係名	コミュニティ文化室コミュニティ文化係		
						内線	2515	
計画事業名	第8部第1・2-(1)-	地区公会堂の整備	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費
						一般会計	事項	2.大沢五丁目地区公会堂(仮称)整備事業費
関連計画・法令	三鷹市地区公会堂条例		補助区分		国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 大沢地区の住民をはじめとする全ての市民及び市内の市民活動団体に対して、地区公会堂を整備することにより、市民活動の活性化を図る。

概要 地区公会堂が未整備の大沢五丁目地区内に地区公会堂を整備するため、平成15年度に設計を行い、平成16年度に建設を行う。

始期 14 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

昨年度は、地区公会堂の用地確保をめぐる調整が未了となり、施設の設計ができなかった。今年度は、早急に用地を確保し、適切なスケジュール管理を行いながら地元住民との意見交換を十分に行い、市民要望を設計に反映させることとする。

今年度の事業・業務量の説明

地区公会堂用地測量及び土地使用貸借契約は、市が地区公会堂を整備するために行うものであるが、地元住民との意見交換会の開催回数及び基本設計・実施設計は、市民と市との協働の度合いを示すものである。意見交換会の開催目標は4回とし、市民の意見・要望を設計に反映させる。また、基本設計・実施設計にあわせ建築確認等の申請手続きを行う。

今年度のまちづくり指標の説明

地区公会堂用地測量実施及び使用貸借契約締結は行政指標とし、地元住民との意見交換会への延べ参加人数及び基本設計・実施設計の策定は、市民の認知度及び市民の意見・要望をどれだけ設計に反映させることができたかという市民満足度を示す協働指標とする。目標は、延べ参加人数100人及びその結果としての基本設計・実施設計の策定とする。また、平成16年度の地区公会堂建設に向けた建築確認等の申請を行政指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 地区公会堂の利用者の増加数

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		1 地元住民との意見交換会4回開催 2 地元住民との調整会議2回開催 3 設計	1 地区公会堂用地測量 2 土地使用貸借契約 3 地元住民との意見交換会4回 4 基本設計・実施設計 5 建築確認等の申請手続	1 完了 2 未了 3 2回 4 未策定 5 未申請
まちづくり指標 行政指標 協働指標		1 延べ参加人数 100人 2 参加人数無(未開催) 3 設計案未作成	1 地区公会堂用地測量実施 2 土地使用貸借契約締結 3 延べ参加人数100人 4 基本設計・実施設計の策定 5 建築確認等の申請	1 実施 2 未締結 3 延べ参加人数21人 4 未策定 5 未申請
予算額(千円)	0	2,000	3,800	3,800
決算額(千円)	0	0		1,197
執行率(%)	0.0	0.0		31.5

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				地区公会堂用地測量 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会
結果				地区公会堂用地測量 地元住民との意見交換会 8月12日	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会 1月12日	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会	地区公会堂用地測量 使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会

事業終了後の総括 地区公会堂用地を借用する前提としての土地測量は完了したが、使用貸借契約の締結をめぐる調整が難航し、事業は次年度に持ち越すこととなった。

事業NO. 410	事業名	大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向		
建築年の古い地区公会堂は、身体障害者用トイレの設置のほか、施設内の段差解消、手すりの設置、車椅子の通行幅確保等のバリアフリー化をあわせて行う必要があるため、各施設の状況に合わせ一体的な家具工事を行っていく。		
中 間 評 価	主管課中間評価	
	項目	総括説明
	コスト面	増加
	成果面	拡大
	総合評価	第3水準
(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 工事に伴う経費は増加するが、施設のバリアフリー化により、身体障害者・高齢者をはじめ、福祉関係団体の利用者増加等、地区公会堂利用者の市民満足度が高くなり、成果は拡大する。		
委託の可能性 無(理由): 工事内容は、庁内(市職員)のみで対応可能である。		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見 今後もバリアフリー化の推進に当たっては、これまでの整備結果について利用者の評価を得るなどの検証を行い、地区公会堂の利用状況等も十分検討しながら16年度以降も取り組みを進めることが望ましい。また、地区公会堂間の優先順位により施設改修工事費総額の中で事業調整を図る必要がある。
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価		

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		工事入札が4回連続して不調となり、この間地区公会堂の利用休止が続き、市民活動に影響した。
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
	理由		まちづくり指標どおり20箇所目のバリアフリー化を達成したが、市民が利用できる期間が短くなった。	
	効率性・経済性に対する評価	3	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		設計の見直しや工事の分離発注もあり、効率性に欠けた。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	今年度は、トイレ以外の改修工事に予定外の経費を要し、スケジュールが大幅に遅れたが、整備後の利用者の評価は良好である。中原地区公会堂で整備工事を行うときは、より入念な事前調査を行ったうえで設計・工事を行う。			
評 査 会 評 価	評 査 会 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
	理由			
	効率性・経済性に対する評価	3	高・中・低	
理由				
	総合評価	今後のバリアフリー化の推進に当たっては、これまでの整備結果について利用者の評価を得るなどの検証を行うとともに、平成16年度の中原地区公会堂の整備工事にあたっては、主管課の認識どおり、より入念な事前調査を行ったうえで設計・工事を行うことが必要である。		

事業NO. 411	事業名	地区公会堂のバリアフリー化の推進	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	地区公会堂のバリアフリー化の推進 (山中地区公会堂)	(部課コード)	401	課係名	コミュニティ文化室コミュニティ文化係
				内線	2515
計画事業名	第8部第1・2-(1)- 地区公会堂の整備	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令	三鷹市地区公会堂条例	歳出科目	款	2. 総務費	項
		一般会計	事項	1. 地区公会堂維持管理費	目
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 高齢者・障害者をはじめとするすべての市民及び市内の市民活動団体に対して、地区公会堂をより利用しやすい施設にすることにより、市民活動の活性化とバリアフリーのまちづくりを推進する。

概要 すべての地区公会堂に身体障害者用トイレを設置し、出入口等の段差解消等のバリアフリー化の工事を実施する。(平成14年度現在整備済みの地区公会堂は、19箇所。全体では30箇所のバリアフリー化を予定。)

始期 13 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
 平成14年度の上連雀堀合地区公会堂のバリアフリー化については、身体障害者用トイレの設置だけでなく、出入口の段差解消がミニデイサービス事業の円滑化に寄与し、利用者から高い評価を得た。今年度もほのぼのネット等地域の福祉活動の円滑化に寄与できるよう施設内の段差解消に留意し、事業を進めることとする。

今年度の事業・業務量の説明
 山中地区公会堂に身体障害者用トイレを設置し、施設内の段差解消、通路の舗装等の工事を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
 身体障害者用トイレの設置数を行政指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 地区公会堂の利用者の増加数
 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	北野地区公会堂身体障害者用トイレ設置	上連雀堀合地区公会堂身体障害者用トイレ設置等	山中地区公会堂身体障害者用トイレ設置等	山中地区公会堂身体障害者用トイレ設置等
まちづくり指標	身体障害者用トイレ設置数18箇所	身体障害者用トイレ設置数19箇所	身体障害者用トイレ設置数20箇所	身体障害者用トイレ設置数20箇所
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	3,938	2,798	2,690	3,570
決算額(千円)	2,008	1,418		3,570
執行率(%)	51.0	50.7		100.0

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				← 調整・設計	→ 契約	← 工事	→					
結果				←		調整・設計				→ 契約	← 工事	→

事業終了後の総括
 工事入札が4回連続して不調となり、スケジュールが大幅に遅れたが、設計等を見直したうえで年度内に事業を完了した。

事業NO. 411	事業名	地区公会堂のバリアフリー化の推進	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
<p>建築年の古い地区公会堂は、身体障害者用トイレの設置のほか、施設内の段差解消、手すりの設置、車椅子の通行幅確保等のバリアフリー化をあわせて行う必要があるため、各施設の状況に合わせて一体的な家具工事を行っていく。</p>				
中 間 評 価	主管課中間評価		<p>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 工事に伴う経費は増加するが、施設のバリアフリー化により、身体障害者・高齢者をはじめ、福祉関係団体の利用者増加等、地区公会堂利用者の市民満足度が高くなり、成果は拡大する。</p>	
	項目		総 括 説 明	<p>委託の可能性 無(理由):工事内容は、庁内(市職員)のみで対応可能である。</p>
	コスト面	増加		
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意 見	<p>今後もバリアフリー化の推進に当たっては、これまでの整備結果について利用者の評価を得るなどの検証を行い、地区公会堂の利用状況等も十分検討しながら16年度以降も取り組みを進めることが望ましい。また、地区公会堂間の優先順位により施設改修工事費総額の中で事業調整を図る必要がある。</p>
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		工事入札が4回連続して不調となり、この間地区公会堂の利用休止が続き、市民活動に影響した。
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
	理由		まちづくり指標どおり20箇所目のバリアフリー化を達成したが、市民が利用できる期間が短くなった。	
	効率性・経済性に対する評価	3	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		設計の見直しや工事の分離発注もあり、効率性に欠けた。	
	総合評価及び次年度の実施方針			<p>今年度は、トイレ以外の改修工事に予定外の経費を要し、スケジュールが大幅に遅れたが、整備後の利用者の評価は良好である。中原地区公会堂で整備工事を行うときは、より入念な事前調査を行ったうえで設計・工事を行う。</p>
	評 査 会 評 価	進捗状況評価	3	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし
理由				
効率性・経済性に対する評価	3	高・中・低		
理由				
総合評価			<p>今後のバリアフリー化の推進に当たっては、これまでの整備結果について利用者の評価を得るなどの検証を行うとともに、平成16年度の中原地区公会堂の整備工事に当たっては、主管課の認識どおり、より入念な事前調査を行ったうえで設計・工事を行うことが必要である。</p>	

事業NO. 412	事業名	三木露風未発表資料の購入・展示と 中田喜直顕彰事業に係る調査・研究	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------------	--------	-------

評価対象 事業名	三木露風未発表資料の購入・展示と中田喜直顕彰 事業に係る調査・研究			(部課コード)	401	課係名	コミュニティ文化室コミュニティ文化係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	13.文化費
計画事業名	第7部第3・3	芸術文化活動の振興			一般会計	事項	4.美術資料等収集関係費				
関連計画・法令					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 全ての市民に対して、1.三木露風と2.中田喜直の業績を顕彰し、広く市民の教養と文化の向上に寄与する。

概要 三木露風の未発表資料については、特に重要なものを購入し、他の資料とあわせて、展示事業を9月23日から山本有三記念館で委託により実施する。また、中田喜直顕彰事業実施に向け、関係部課との調整会議を3回行い、市民への周知方法・事業内容を検討・研究する。

14年度から 終期 17年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
14年度に実施した調査・整理に基づき、今年度は、重要なものを購入し、また、展示事業の内容の充実に活かすこととする。
14年度に実施した調査・研究に基づき、今年度は、引き続き、顕彰事業についての検討を重ねることとする。

今年度の事業・業務量の説明
1.資料購入業務及び展示事業(委託実施)を各1回行う。 2.関係部課と調整を図りながら、顕彰事業実施へ向けて、検討・研究を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
1.展示事業への入場者数(目標6,400人)、2.検討・研究のための関係部課との調整会議の開催回数(目標3回)を行政指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		1 調査・整理業務 2 顕彰調査業務 を各1回委託実施	1 資料購入業務と展示事業(委託)を各1回実施 2 顕彰事業実施に向けた検討研究	1 資料購入業務と展示事業(委託)を各1回実施 2 顕彰事業実施に向けた検討研究
まちづくり指標 行政指標 協働指標		1 調査報告書作成 2 調査報告書作成	1 入場者数6,400人 2 検討研究のための関係部課との調整会議3回	1 入場者数8,000人 2 検討研究のための関係部課との調整会議3回
予算額(千円)		2,085	5,000	5,000
決算額(千円)		1,958		4,500
執行率(%)		93.9		90.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	中田喜直顕彰事業検討				← 三木露風資料購入業務			山本有三/三木露風展開催 場所 山本有三記念館 期間 9/23~12/14					
					関係部課との調整会議		関係部課との調整会議				関係部課との調整会議		
結果	中田喜直顕彰事業検討				← 三木露風資料購入業務			山本有三/三木露風展開催 場所 山本有三記念館 期間 9/23~12/14					
					関係部課との調整会議		関係部課との調整会議						関係部課との調整会議

事業終了後の総括
三木露風の未発表資料については、特に重要な資料61点を購入し、他の資料とあわせて、展示事業を委託により実施した。また、中田喜直顕彰事業実施に向け、関係部課との調整会議を3回行い、事業内容等の検討・研究を進めた。

事業NO. 412	事業名	三木露風未発表資料の購入・展示と 中田喜直顕彰事業に係る調査・研究	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
三木露風未発表資料の展示については、順調に進行している。中田喜直顕彰事業に係る調査・研究については、平成17年度事業実施に向け、引きつづき検討研究を行う。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		中田喜直顕彰事業については平成17年度実施に向け、引きつづき庁内で検討を行うため、コストは減少する。
	コスト面	減少	
	成果面	維持	
	総合評価	第2水準	委託の可能性 有・無 (理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
		妥当である	意見
		改善の余地あり	
		抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		三木露風未発表資料の購入業務については購入時期の変更はあったが、計画どおり業務を終了した。展示事業については、順調に計画どおり実施した。
	成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし
		理由		三木露風未発表資料展示事業のまちづくり指標として掲げた入場者数6,400人に対し、8,000人の入場者があった。
	効率性・経済性に対する評価	理由	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
		理由		三木露風未発表資料の購入業務について当初の予算額より低い金額で購入できたことは評価できる。中田喜直顕彰事業については平成17年度実施に向け、引きつづき庁内で検討を行うため、コストは減少している。
総合評価及び次年度の実施方針		三木露風未発表資料については、資料購入業務をほぼ計画どおりに終了し、展示事業は当初目標としていた入場者数を大きく上回る入場者を獲得できた。また、中田喜直顕彰事業については、平成17年度の事業実施に向けて、関係部課と調整を図りながら、事業内容等の検討・研究を重ねるとともに準備を行う。		
評 価 会 議	進捗状況評価	理由	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
	成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし
		理由		
効率性・経済性に対する評価	理由	2	高・中・低	
	理由			
総合評価	三木露風未発表資料展示事業について、まちづくり指標として掲げた入場者数6,400人に対し8,000人の入場者があったことは望ましい成果といえるが、あわせて来場者のアンケートを実施するなど、満足度の把握を行う取り組みを行うことが必要である。			

事業NO. 413	事業名	市立アニメーション美術館の運営	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	市立アニメーション美術館の運営	(部課コード)	401	課係名	コミュニティ文化室コミュニティ文化係
				内線	2515
計画事業名	第7部第3・2-(1)-アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	基本計画の掲載	あり	なし	
関連計画・法令	市立アニメーション美術館条例、同施行規則	補助区分		国	都
		歳出科目	款	2. 総務費	項
		会計	事項	12. アニメーション美術館関係費	目
				1. 総務管理費	目
				6. 企画費	
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

三鷹市民を及び美術館の来館者に対して、質の高いアニメーション作品を鑑賞する機会を提供する。また、市外からも多数の人が三鷹市を訪れることにより、市内の商業の活性化など、美術館を活かしたまちづくりに推進に寄与する。

美術館の円滑な管理運営を図るとともに、市民枠の拡大及び市内小学生の美術館見学の実施する。また来館者アンケート・出口調査の結果を検討し、周辺の環境や道路・交通問題の検証を行ったうえで、コミュニティバス等の交通処理の改善や、施設運営の改善等の対応を図る。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

市民枠のチケット購入について、より市民が使用しやすいように制度の改善を図った。具体的には、従前、土日に限定していたものを毎日100枚に拡大するとともに、在住の市民に加え、在勤・在学の市民も購入できるようにした。また販売方法も、これまでの往復はがきによる申し込みは廃止し、三鷹産業プラザ内窓口での直接購入とした。

今年度の事業・業務量の説明

アニメーション美術館と連携した市のイベントの実施回数は、市の主体的な事業の実施を示す指標である。目標は14年度実績より1回増加して3回実施する。

今年度のまちづくり指標の説明

来館者数は、美術館の認知度・活用度を示し、来館者の満足度は、施設・企画・館内のサービス等の充実度を示す指標とする。目標は、来館者数は14年度同様の70万人とし、アンケートの満足度は、10%増の90%とする。目標は市と財団等との連携による協働指標とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 アニメーション美術館ができて良かったと思う市民の割合

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

アニメを主とした類似の美術館は、世田谷区にある「長谷川町子美術館」が、年間約55,000人、また、高知県にある「アンパンマンミュージアム」が同じく年間約244,000人の来場者がある。(平成13年度実績)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	財団認可申請・認可、管理運営委託契約、記念式典・イベントを実施	アニメーション美術館との連携事業を2回実施	美術館との連携による事業を3回実施 アクションプランの策定と取組み	美術館との連携による事業を4回実施 アクションプランの策定と取組み
まちづくり指標	来館者数33万人と来館者アンケート調査により、57%の人の満足度を得る。	来館者数66万人と来館者アンケート調査により、80%の人の満足度を得た。	来館者数67万人と来館者アンケート調査により、90%の人の満足度を得る。	来館者数70万人と来館者アンケート調査により、85%の人の満足度を得る。
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	67,430	43,232	43,102	43,102
決算額(千円)	65,734	42,774		43,073
執行率(%)	97.5	98.9		99.9

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			連携事業				連携事業 三鷹市民デーの開催					連携事業
				三鷹市民特別枠の実施・増設								
				小学生美術館見学の実施								東京アニメフェスタへの参加
結果	連携事業			連携事業			連携事業 三鷹市民デーの開催					連携事業
	アクションプランの策定				三鷹市民特別枠の実施・増設							
	公立保育園美術館見学実施				小学生美術館見学の実施							東京アニメフェスタへの参加

事業終了後の総括

財団との連携事業については、当初計画を上回る4回実施した。また、市民特別枠については、拡充(毎日100枚)を図るため当初5月からの実施を予定していたが、関係機関との調整を要したため、8月から行うことになった。

事業NO. 413	事業名	市立アニメーション美術館の運営	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-----------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向									
商業などの地域活性化への取組みが充分とはいえず、また、都市型施設として必要なリピーターの確保が課題である。そこで、商工会と連携して観光振興に向けた取組みを行うとともに、美術館の展示内容やサービスの向上にむけて財団と協力して取組みを進める。さらに、市職員の中で、美術館に対する情報の共有化を図るための取組みを行う。									
中 間 評 価	主管課中間評価								
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> </tr> </table>	項目	総括説明	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準
	項目	総括説明							
	コスト面	増加							
成果面	拡大								
総合評価	第3水準								
(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) アニメフェスタについては、従前の1日間の開催が来年度より2日間の開催となるため、コスト面では事業委託費が増加しているが、来館者数を14年度実績70万人の7%増となる67万人を目標として成果の向上を意図しており、15年8月末においても既に36万人の来館者数を達成している。									
委託の可能性 有(理由)視察対応業務について、榎まちづくり三鷹、NPO等へ委託が検討ができる。									
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	改善の余地あり	抜本的見直し必要				
	妥当である	意見							
改善の余地あり									
抜本的見直し必要									
美術館が三鷹のまちづくりにもたらず効果や成果を把握する手法の検討を行うことが望ましい。									
評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価								

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由		財団との連携事業については、当初計画を上回る4回実施した。	
	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
	理由		まちづくり指標として掲げた来館者数72万人と90%の人の満足度の獲得については、それぞれ来館者数67万人と、アンケート調査85%の満足度に留まり、当初の成果目標を完全に達成することができなかったが、市民特別枠の拡充(毎日100枚)により、市民利用者が大幅に増加し、制度の浸透が図られた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取組みを理由に記載すること)	
	理由		運営経費の面では、光熱水費をはじめ、その縮減に努めながらも、展示事業の変更をすることもなく、当初計画どおり達成できた。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	理由		目標とした成果指標の達成には至らなかった。経済性・効率性の維持とともに成果の向上に向けた改善策の取組みが必要である。また、平成15年度末に策定した「アクションプラン」に基づき、周辺の環境整備等をさらに進めるものとする。	
	事 後 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
理由				
評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
評 価	総合評価		平成15年度に策定した「アクションプラン」における市の役割を明らかにし、周辺の環境整備等をさらに進める必要がある。また、今秋で開館から3年が経過することとなるが、リピーターの確保等を図るための取組みをさらに検討することが望ましい。	
	理由			

事業NO. 414	事業名	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	---	--------	-------

評価対象事業名	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)		(部課コード)	402	課係名	環境対策課					
						内線	2523				
計画事業名	第4部第1・1-(1)-	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	4. 衛生費	項	1保健衛生費	目	5公害対策費
					会計	事項	4. 環境基本計画関係費				
関連計画・法令	環境基本法ほか				補助区分	国	都	市単独			
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入										
目的	三鷹市が目指す環境像である「循環・共生・協働のまち みたか」の実現と環境保全の推進に向けて、市民、事業者、NPO及び行政(市)が協働で取り組む。併せて、地球温暖化防止のため温室効果ガス排出抑制に取り組む。										
概要	環境基本計画の数値目標の達成状況と地球温暖化対策実行計画の遂行状況を、ホームページで公表する。地球温暖化防止に向けた「温室効果ガス排出量調査」を実施する。環境基本計画を推進するため、三鷹市環境施策推進会議を開催する。										
始期	12	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人 または					0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
 ホームページにより環境基本計画及び地球温暖化計画の進捗状況を市民に知らせることで、その実効性を上げると同時に、未達成の部分については、その達成に努める。

今年度の事業・業務量の説明
 環境基本計画の数値目標の達成状況と地球温暖化対策実行計画の遂行状況を、ホームページで公表する。環境基本計画を推進するため、三鷹市環境施策推進会議を開催し、各施策の点検・評価等を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
 市の事務事業における温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を、平成12年度を基準に平成18年度までに、16.7%削減する。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
 他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	「環境基本計画」の策定「地球温暖化対策実行計画」の策定	広報掲載 環境基本計画の配付と周知 庁内の推進体制の整備	環境基本計画(地球温暖化対策実行計画を含む)の数値目標の達成値を公表 庁内推進組織による計画の推進	環境基本計画(地球温暖化対策実行計画を含む)の数値目標の達成状況を公表 庁内推進組織による計画の推進
まちづくり指標 行政指標 協働指標		温室効果ガスの排出量 12年度比12.3%増	温室効果ガスの排出量 12年度比5.6%削減	温室効果ガスの排出量 12年度比11.7%増
予算額(千円)	2,740	1,070	1,031	1,031
決算額(千円)	2,162	928		897
執行率(%)	78.9	86.7		87.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページで公表	環境施策推進会議の開催						環境施策推進会議の開催	
結果					環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページで公表	環境施策推進会議の開催						環境施策推進会議の開催	

事業終了後の総括
 当初の計画どおり達成した。

事業NO. 414	事業名	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	---	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
環境基本計画の推進状況については概ね順調に推移しているが、地球温暖化対策の温室効果ガスは12年度比で13年度実績が12.3%増となっている。その主な原因は、一般廃棄物の廃プラスチック量が増加したもので、廃プラスチックの分別、リサイクルを積極的に市民へPRする必要がある。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		計画の達成状況をホームページで公表するとともに、庁内的には環境施策推進会議を開催して環境基本計画の推進状況のチェック等を行なう。庁外的には広報等で環境に係るPRを市民・事業者に行なう。これによって、計画の達成を推進する。	
	コスト面	維持	総 括 説 明	委託の可能性 有 (理由) 地球温暖化防止計画調査については、今後も委託とする。
	成果面	拡大		
総合評価	B 第2水準			
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意 見	温室効果ガスの排出量12年度比8.3%削減を掲げているが、14年度の削減実績を踏まえ、目標達成に向けた取り組み及び根拠を明らかにする必要がある。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページで公表する、環境施策推進会議の開催2回、温室効果ガス排出量調査・報告書作成のすべてを計画どおり実施した。	
		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
	課 評 価	理由		平成14年度分の温室効果ガスの排出量は、平成13年度比0.6%減になり、初めて減少になったことは評価できる。平成12年度比では11.7%増であり、目標の5.6%減を達成することはできなかった。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由		前年度実績と大きく変わらなかった。	
	会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
		平成16年度には、温室効果ガスの排出量を平成12年度比8.3%削減としているので、その目標を達成するため環境施策推進会議の中で徹底するよう取り上げていく。			
		進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由			
審 査 会 評 価	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし		
	理由				
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低		
	理由				
総 合 評 価	温室効果ガスの排出量12年度比8.3%削減を掲げているが、14年度の削減実績を踏まえ、環境施策推進会議における取り組みのほか、目標達成に向けた取り組みを検討する必要がある。				

事業NO. 415	事業名	環境基金の創設と活用	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象 事業名	環境基金の創設と活用		(部課コード)	402	課係名	環境対策課						
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	7. 環境基金費	
計画事業名	第4部第1.3-(3)- NPO等市民活動支援ファンドの創設の検討		会計	事項	1. 環境基金積立金							
関連計画・法令	三鷹市省エネルギービジョン		補助区分		国		都				市単独	
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	市、市民及び事業者が協働して環境への負荷の低減に努め、豊かな環境の保全、回復及び創出をしていく高環境のまちづくりの実現に向けて、市民、NPO、事業者等が行う高環境の創出を目指す先導的な活動を支援するため、環境基金を創設した。											
概要	<p>1 基金の資金調達：市の一般財源、公共施設の省エネルギー対策事業によるランニングコスト削減効果の一部、市民、団体、企業からの寄附金</p> <p>2 基金の活用：市民、NPO、事業者等が行う高環境の創出を目指す活動や取り組みのうち、特色があり、先導性があるものを対象とする。なお、環境基金活用委員会(仮称)において環境基金の支援の対象や活用方法等について決定する。</p>											
	15	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.3人	または	0.0	時間			
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明												
今年度は、環境基金活用委員会(仮称)を設置し、環境基金の支援の対象、活用方法を検討する。今年度は委員会を2回開催する予定である。												
今年度のまちづくり指標の説明												
環境基金活用委員会(仮称)には、市民、学識経験者等の参加を依頼する。 環境基金のPRを行う。(市民、事業者等向け)												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
環境(保全)基金設置自治体：北九州市(H2.3.26)、千葉市(H2.4.1)、芦屋市(H8.3.6)、高崎市(H8.3.25)、宝塚市(H8.3.29)、大垣市(H10.3.27)、亀岡市(H12.4.1)												
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前		H15年度達成							
事業・業務量			環境基金の創設 環境基金活用委員会(仮称)の設置と運営		環境基金の創設 環境基金活用委員会の設置と運営							
まちづくり 指標 行政指標 協働指標			環境基金活用委員会(仮称)への協力 環境基金のPRを行う。(市民、事業者等向け)		環境基金活用委員会への協力 環境基金のPRを行う。(市民、事業者等向け)							
予算額(千円)			22,036		22,037							
決算額(千円)					22,037							
執行率(%)					100.0							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				環境基金の創設		環境基金活用委員会(仮称)の開催	環境基金活用委員会(仮称)の開催					
結果				環境基金の創設								環境基金活用委員会の開催
事業終了後の総括												
環境基金を計画どおり7月に創設した。環境基金活用委員会の開催を9・10月に予定していたが、委員の人選に時間を要したため、第1回の開催が3月にずれ込んだ。その結果、予算確定後に開催できたため、現実的な協議を行うことができた。												

事業NO. 415	事業名	環境基金の創設と活用	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
環境基金活用委員会(仮称)で活用方法を検討するため、現状で助成内容等決まっていない。環境基金の繰り入れが、エネルギー削減効果の一部と利子のため、原資を取り崩さないで行える助成等は限られている。平成17年度以降に新たなESCO事業による繰り入れが期待できる。			
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	環境基金の原資を維持しエネルギー削減分の一部と寄付を繰り入れ、これを事業の費用にあてるため、コストは増えない。ESCO事業を推進することにより、エネルギー削減額が増加し、環境基金への繰り入れ金額が増し、事業規模が拡大する。	
	コスト面		
	成果面		
	総合評価	委託の可能性 無(理由)現状では活用内容が決定していないため。	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	環境基金活用委員会(仮称)の位置付け及び役割を明確にする必要がある。また、環境基金及び基金を活用した事業の成果について、積極的に市民等にPRするとともに、寄付等を受ける努力を検討する必要がある。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由		環境基金を7月に創設した。環境基金活用委員会は、9月、10月に開催予定であったが、委員の人選に時間を要し、3月に開催した。その結果、確定した予算を踏まえて、現実的な協議をすることができた。	
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし	
	理由		環境基金を創設したことにより、市、市民、NPO及び事業者が協働して環境への負荷の低減に努め、豊かな環境の保全、回復及び創出をしていく高環境のまちづくりのための母体が整備された。また、環境基金活用委員会が立ち上がったことにより、基金を活用した支援のための体制ができた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由		環境基金活用委員会で基金活用のための議論が行われ、効率的に事業化の準備が進んでいる。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	理由		環境基金の創設と環境基金活用委員会が立ち上がったことにより、市民、NPO、事業者等が行う高環境の創出を目指す先導的な活動を支援するための準備が整った。平成16年度には、基金活用委員会でさらに議論を進め、市民やNPOなどの団体に対し支援を行う予定である。	
	事 後 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
		理由		
成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
理由			環境基金の創設は予定通り7月に行われているが、環境基金活用委員会の開催が3月まで遅れ、また委員会も1回しか開催できておらず、基金の支援の対象や活用方法等について、十分な議論が年度内に実施できたとは言いえない。	
評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
	理由			
審 査 会 評 価	総合評価		平成16年度は、基金活用委員会でさらに議論を進め、市民やNPOなどの団体に対し支援を行うとともに、市民、事業者等に向けて一層PRを行う必要がある。また、基金の積立金を増やす方策についても幅広く検討していく必要がある。	

事業NO. 416	事業名	グリーン購入の推進	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-----------	--------	-------

評価対象事業名	グリーン購入の推進			(部課コード)	402	課係名	環境対策課					
	基本計画の掲載			あり	なし		内線	2523				
計画事業名	第4部第1・5-(1)-グリーン購入の推進			歳出科目	会計	4.衛生費	項	1.保健衛生費	目	5.公害対策費		
関連計画・法令	国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律			補助区分		国	都	市単独				
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	市職員を対象として、庁内における印刷物等の再生紙使用の徹底、物品の購入におけるリサイクル製品の優先購入を図る。											
概要	環境への負荷の少ない製品の購入を推進するため、GPNデータブック(事務用品編)を各課、各施設に配布する。また、市職員の環境に対する意識啓発のため、「グリーンニュース」を継続的に発行する。併せて、各課に再生品の物品購入状況の調査を実施し、啓発を図る。											
始期	14	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人 または 0.0時間						
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点												
部署によってグリーン購入率にバラツキがあったので、GPNデータブックを各課、各施設に配布して全体としての購入率の向上につなぐこととする。												
今年度の事業・業務量の説明												
GPNデータブックの配布、「グリーンニュース」の発行、再生品の物品購入状況の把握												
今年度のまちづくり指標の説明												
グリーン購入率を、平成18年度までに、平成12年度比10%増にする。												
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細												
	H13年度	H14年度		H15年度事前		H15年度達成						
事業・業務量		「グリーンニュース」の発行、再生品の物品購入状況の把握		GPNデータブックの配布、「グリーンニュース」の発行、再生品の物品購入状況の把握		GPNデータブックの配布、「グリーンニュース」の発行、再生品の物品購入状況の把握						
まちづくり指標 行政指標 協働指標		12年度比 11.2%増(コピー用紙)		公共施設におけるコピー用紙のグリーン購入率を、平成18年度までに、平成12年度比10%増にする。		12年度比 11.5%増(コピー用紙)						
予算額(千円)		5		380		380						
決算額(千円)		5				377						
執行率(%)		100.0				99.2						
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行	
	GPNデータブックの配付				再生品の物品購入状況の把握							
結果	グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行		グリーンニュースの発行	
	GPNデータブックの配付				再生品の物品購入状況の把握							
事業終了後の総括												
当初の計画どおり達成した。												

事業NO. 416	事業名	グリーン購入の推進	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-----------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
部署によってグリーン購入率にバラツキがあるので、GPNデータブック(文具編)を各課、各施設に配布したが、次年度もGPNデータブック(文具編以外)を各課、各施設に配布して、全体としての購入率の向上につなげる必要がある。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総 括 説 明	再生品の購入のためコスト面での削減効果は期待できないが、環境に負荷をかけないという面での効果は、その分拡大できる。また、「グリーンニュース」の発行により、環境にかかる職員の意識啓発を行う。
	コスト面	維持		
	成果面	維持		
総合評価	E		委託の可能性 無(理由)自前で行なうことが可能である。	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	平成14年度のグリーン購入率の実績を踏まえ、目標値を見直す(引き上げる)必要がある。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由	グリーンニュースの発行、GPNデータブックを全課及び全施設に配付して計画どおり実施した。		
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし
	理由	グリーンニュースの発行、GPNデータブックを全課及び全施設に配付しグリーン購入の啓発を行った結果、グリーン購入率が平成12年度比で11.5%増(コピー用紙)になった。		
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由	GPNデータブックの購入に費用がかかったが、身近に資料があることでグリーン商品を選びやすくなり、グリーン購入率の向上につながった。		
事 後 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
	グリーンニュースの発行と併せてGPNデータブックを全課及び全施設に配付したことにより、グリーン購入率の向上につながった。次年度はグリーンニュースの発行とグリーン購入ガイドラインの更新により、環境にかかる職員の意識啓発を行っていく。			
	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由			
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし
	理由			
評 価 会 評 価	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低
	理由			
	総合評価	平成15年度のグリーン購入率は、平成14年度実績を上回る成果であり、この実績を踏まえ、平成18年度までの目標値を見直す(引き上げる)必要がある。		

事業NO. 417	事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	--------	-------

評価対象事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業	(部課コード)	403	課係名	こみ対策課
計画事業名	第4部第2・3-(1)-有機性廃棄物(生ごみ)を利用した資源循環型モデル事業の検討	歳出科目	一般会計	款	4.衛生費
関連計画・法令		補助区分		国	都
				市	単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域内における、農産物の生産・消費・資源化の循環モデルを構築することにより、循環型社会の形成推進に向けた普及・啓発を行うとともに、地域農産物の普及・促進を図る。

概要 中原保育園、大沢台小学校において生ごみ処理機により、給食残渣からコンポストづくりを行い、緑と公園課・道路整備課が公園・街路樹から剪定した枝葉を粉碎処理したものととも完熟した堆肥づくりを行う。完熟堆肥を利用して学校農園や市内農家において野菜づくりを行い、収穫した野菜は学校・保育園等で消費する。

初期 14年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1人 または 0.0時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
平成14年度事業は堆肥づくりに留まり、年度末で堆肥づくりも5カ月程自然熟成させたが、更に良質の堆肥づくりのため、より時間をかける必要が生じた。事業の推進にあたり、JA関係者との協議を踏まえ、実施することとする。

今年度の事業・業務量の説明
今年度は、大沢台小学校と中原保育園のコンポスト2m³と、街路樹や公園などの剪定枝葉(8月と11月の2回に分け粉碎)90m³を使用し、14年度の50%増の12m³の堆肥づくりを行う。また、農家でも使用可能な良質な堆肥づくりを行うことを主眼に置くこととする。

今年度のまちづくり指標の説明
公園・街路樹から排出される剪定枝葉90m³をコンポスト2m³と共に堆肥化する。剪定枝葉は粉碎すると10m³位に圧縮されるので、できあがる堆肥は12m³となる。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

武蔵野市では、平成11年10月から、桜堤団地の600世帯を対象に13台の生ごみ処理機を設置し、約100t/年の生ごみから約12.5tのコンポストをつくり、都外の民間施設で熟成させた後、市内の農家で利用している。なお、維持管理経費は、年800万円程度である。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		コンポスト化保育園・学校2カ所 剪定枝葉の処理道路公園60m ³	コンポスト化 保育園・学校2カ所2m ³ 剪定枝葉の処理 街路樹・公園90m ³	コンポスト化 保育園・学校2カ所2m ³ 剪定枝葉の処理 街路樹・公園118m ³
まちづくり指標 行政指標 協働指標		堆肥生産量 4m ³ (2t)	堆肥生産量 12m ³ (6t)	堆肥生産量 8m ³ (4t)
予算額(千円)		5,139	3,893	3,893
決算額(千円)		3,185		3,716
執行率(%)		62.0		95.5

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					中原保育園・大沢台小学校コンポストづくり								
	堆肥づくり(その1) (14年度継続事業)					堆肥づくり(その2)							
									堆肥づくり(その3)				
結果					中原保育園・大沢台小学校コンポストづくり								
	堆肥づくり(その1) (14年度継続事業)				7/15都の品質検査	9/2農業普及員 堆肥所見	10/2学校農園 試行栽培 (小松菜)	10/28エコ野菜栽培 (ほうれん草)			1/21大沢台小 1/28中原保育園 ほうれん草配付	2/15駅前 一般市民配付 480束	
					5/14堆肥づくり(その2)	8/30粉碎36m ³	9/11粉碎42m ³	10/29粉碎40m ³				520束	

事業終了後の総括
14年度秋から継続して生産した堆肥を利用して、15年秋から小松菜、ほうれん草栽培を行い、作物は児童、一般市民に配付し事業の啓発に努めた。本事業を通じ、生ごみの資源化等に関し一定の目的を達成した。なお今後、農業関係者と連携のもと、事業を拡充する。

事業NO. 417	事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向		堆肥化センターとして利用している都有地の使用期限が平成16年度中である等の理由により、現在は堆肥生産量を平成14年度比50%増に留めており、将来の用地の確保が課題である。来年度は、良質の堆肥づくり(実用的な堆肥づくり)を行っていく。		
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		総 括 説 明	計画的な事業成果を期すため、事業をマニュアル化し、その手法を確立する。生ごみによる堆肥作りの方法は様々であるが、生ごみコンポストと剪定枝チップを混合・堆肥化する製法による本事業の有効性について、平成15、16年度の実証をもって見定める。
	コスト面	増加		
	成果面	維持		
総合評価	第4水準	委託の可能性 有(理由)すでに主要部分はすべて委託によって行っており、今後も委託を継続する。		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意 見	平成16年度中の都有地返還後の事業の取り組みについても、JA東京むさし・農家等と連携するなどにより、今後の方策を明らかにすることが望ましい。	
	改善の余地あり			
抜本的見直し必要				
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由	堆肥の質の確保上、十分な体制がとれず、また堆肥の品質評価にも期間を要し若干の遅れをみた。堆肥づくりの所要期間の見極めが肝要と思われる。(通常1年を要する。)			
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
	理由	事業の実施を通じ、関係者(JA、学校、保育園、一般市民等)の反響も良く、成果品(堆肥、作物)も実用上適切なものとなり、今後の成果も十分期待できる。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
	理由	将来に向けた持続可能な循環型社会を形成推進するため、特に啓発事業として費用対効果は高いものと思われる。これは作業を民間に委託したこと、堆肥化センター用地を都から安価に借入れができ、経費削減が出来たためである。			
	総合評価及び次年度の実施方針		事業成果は上がっており、次年度以降も継続する必要があるが、長期的にみて費用対効果があがるような運用面で改善の余地がある。課題として堆肥づくりの場所の問題がある。現在、都の公園用地を借りているが16年9月までに立ち退きを要求されている。		
	進捗状況評価		2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
	理由				
	成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
理由					
効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低		
理由					
総合評価		平成16年度中の都有地返還後の事業の取り組みについても、JA東京むさし・農家等と連携するなどにより、今後の方策を確立する必要がある。			

事業NO. 418	事業名	ペットボトル・プラスチック類等資源化推進事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	------------------------	--------	-------

評価対象事業名	ペットボトル・プラスチック類等資源化推進事業			(部課コード)	403	課係名	ごみ対策課リサイクル係				
		基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目	2. 塵芥処理費
計画事業名	第4部第2・5-(1)-	びん・缶・プラスチック類等の資源化の推進			会計	事項	7. 不燃ごみ収集関係費				
関連計画・法令	廃棄物処理法、容器包装リサイクル法				補助区分		国		都		市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ペットボトル・プラスチック類等を分別収集し資源化することにより、ごみの減量・資源化を推進するとともに、ごみ処理経費の削減を図る。

概要 野崎4丁目、大沢1・2・4・5・6丁目において、分別収集の試行を継続するとともに、市内全域の実施に向けた検討を行い、実施可能との結論に達した場合は、PR活動の準備に取り掛かることとする。

始期 13 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
試行によって明らかとなった分別収集の成果と課題を整理し、平成16年度の市内全域での本格実施に向け、プロジェクトチームを設置し検討を行う。

今年度の事業・業務量の説明
分別収集の試行は、引き続き野崎4丁目、大沢1・2・4・5・6丁目の約5,000世帯を対象に、ペットボトル・プラスチック類を週1回収集する。一方、市内全域での本格実施に向けた検討を、プロジェクトチームを中心に行い、実施可能との結論に達した場合は、PR活動の準備に取り掛かる。

今年度のまちづくり指標の説明
分別収集量は、市民の協力度と収集日数によって増加する。平成15年度は、市民の協力度の向上と収集日数の増加を見込み、ペットボトルは4t増の24t、プラスチックは63t増の226tを見込む。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）
武蔵野市は、容器包装リサイクル法の指定品目のみを分別収集しているため、プラスチックの半分程度が不燃ごみとして排出されている。また、調布市はペットボトルのみ分別収集を実施している。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	分別収集試行対象世帯数2,500	分別収集試行地区拡大対象世帯数5,000	分別収集試行継続対象世帯数5,000	分別収集試行継続対象世帯数5,000
まちづくり指標 行政指標 協働指標	分別収集量 ペットボトル5t プラスチック42t	分別収集量ペットボトル17t プラスチック163t	検討案作成 分別収集量 ペットボトル24t プラスチック226t	検討案作成 分別収集量 ペットボトル24t プラスチック237t
予算額(千円)	1,329	6,667	7,560	7,560
決算額(千円)	998	5,623		7,410
執行率(%)	75.1	84.3		98.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			市内全域実施に向けての検討				検討案作成			PR活動準備			説明会
							分別収集の試行						
結果			市内全域実施に向けての検討				検討案作成			PR活動準備			共同住宅訪問説明
							分別収集の試行						

事業終了後の総括
ほぼスケジュールどおりに事業を実施した。なお、当初予定していた説明会については、管理人がごみ出しをしている共同住宅を優先して行うこととした。

事業NO. 418	事業名	ペットボトル・プラスチック類等資源化推進事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
<p>出来る限り収集コストを抑えた分別収集方法を検討する必要がある。また、実施にあたっては、リサイクル施設を調布市と共有していることから、調布市及びふじみ衛生組合と連携し推進していく。さらに、ペットボトル・プラスチックを市内全域で分別収集するのに合わせて、雑紙の分別収集を市内全域で実施する。なお、分別収集の実施にあたっては、市民等の協力が不可欠なことから十分な説明を行い実施していく。</p>			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	増加	<p>次年度の市内全域での分別収集実施に向け、調布市及びふじみ衛生組合との協議を行うとともに、収集コストが大幅に増加することから、さらなる収集コストの低減手法を検討する。</p>
	コスト面	拡大	
	成果面	第3水準	
	総括説明		委託の可能性 有(理由) すべての収集について委託しており、新規の分別収集も同様である。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	<p>これまで試行によって明らかとなった分別収集の成果と課題を明らかにし、16年度の全市的な本格実施に備える必要がある。また、収集コストについても、十分に精査すること。</p>
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	<p>重点的に取り組む課題とする。 事業者の理解と協力が十分に得られ、市民のリサイクルが推進されるように取り組みを進めること。</p>		

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	理由	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	説明会を共同住宅訪問説明に変更した以外は、ほぼ計画どおりに進めることができた。		
	成果に対する評価	理由	1	大・中・小又はなし	
		理由	試行地区での収集量は、プラスチック類が計画量よりも11t上回った。また、共同住宅訪問説明は、78ヵ所で開催することができた。		
	効率性・経済性に対する評価	理由	2	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由	ペットボトルとプラスチック類は、現在の指定法人の引き受け状況を踏まえると、別々の収集車両で集めざるを得ないが、平成16年度の市内全域での実施の際には、ペットボトルの収集回数を減らすなど、より効率のよい収集方法に改める予定である。		
	総合評価及び次年度の実施方針	<p>試行地区での収集量が計画量を上回るとともに、本格実施時には新たに雑紙を加えることも決定し、平成16年度の本格実施に向けてほぼ計画どおりに進んでいる。今後は市民等へ十分な説明を行い、理解と協力が十分に得られるよう取り組みを進め、平成16年度中に市内全域でペットボトル・プラスチック類・雑紙の分別収集を実施することとする。</p>			
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	理由	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
			理由		
成果に対する評価		理由	1	大・中・小又はなし	
		理由			
効率性・経済性に対する評価	理由	2	高・中・低		
	理由				
総合評価	<p>試行地区で明らかとなった分別収集の成果と課題を明らかにし、16年度の全市的な本格実施に備える必要がある。</p>				

事業NO. 419	事業名	効率的でわかりやすい収集・運搬体制整備事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	-----------------------	--------	-------

評価対象事業名	効率的でわかりやすい収集・運搬体制整備事業		(部課コード)	403	課係名	ごみ対策課リサイクル係																															
		基本計画の掲載	あり	なし		内線	2534																														
計画事業名	第4部第2・5-(1)-	効率的でわかりやすい収集・運搬体制の整備	歳出科目	会計	事項	項	目																														
関連計画・法令	廃棄物処理法		補助区分		国	都	市単独																														
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入																																					
目的	分別収集品目の増加に対応するため、収集日が重ならないよう収集日の見直しを行うとともに、ごみ質・ごみ量の変化に柔軟に対応できる効率的な収集体制を整備する。																																				
概要	収集品目や収集回数等、具体的な収集方法について、ごみ減量等推進会議など市民等の意見を踏まえて検討を行う。市民に理解しやすく、また、なるべく市民に負担をかけず、かつ費用対効果の優れた収集・運搬体制の整備が可能との結論に達した場合には、PR活動の準備に入ることとする。																																				
始期	15	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人	または 0.0時間																														
14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点 効率的でわかりやすい収集・運搬体制の整備に向け、プロジェクトチームを設置し検討を行う。																																					
今年度の事業・業務量の説明 収集・運搬体制の見直しを行うため、ごみ減量等推進会議を開催し意見を聴取するとともに、プロジェクトチームを中心に検討を行う。また、実施に向けた説明会を実施する。																																					
今年度のまちづくり指標の説明 収集品目、収集回数、収集日等の変更は、直接市民生活に影響を与えることから、検討にあたっては広く市民等の意見を聴取することが重要であり、説明会参加人数を協働指標とする。																																					
今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標																																					
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別明細</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度事前</th> <th>H15年度達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業・業務量</td> <td></td> <td></td> <td>ごみ減量等推進員への意見聴取のためのごみ減量等推進会議の開催3回 説明会の開催7回</td> <td>ごみ減量等推進員への意見聴取のためのごみ減量等推進会議代表者会議の開催3回 共同住宅訪問説明7ヵ所</td> </tr> <tr> <td>まちづくり指標 行政指標 協働指標</td> <td></td> <td></td> <td>検討案作成 ごみ減量等推進会議の参加者 延べ120名 説明会参加者 延べ100名</td> <td>検討案作成 ごみ減量等推進会議代表者会議の参加者 延べ45名</td> </tr> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成	事業・業務量			ごみ減量等推進員への意見聴取のためのごみ減量等推進会議の開催3回 説明会の開催7回	ごみ減量等推進員への意見聴取のためのごみ減量等推進会議代表者会議の開催3回 共同住宅訪問説明7ヵ所	まちづくり指標 行政指標 協働指標			検討案作成 ごみ減量等推進会議の参加者 延べ120名 説明会参加者 延べ100名	検討案作成 ごみ減量等推進会議代表者会議の参加者 延べ45名	予算額(千円)			0	0	決算額(千円)				0	執行率(%)				
年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成																																	
事業・業務量			ごみ減量等推進員への意見聴取のためのごみ減量等推進会議の開催3回 説明会の開催7回	ごみ減量等推進員への意見聴取のためのごみ減量等推進会議代表者会議の開催3回 共同住宅訪問説明7ヵ所																																	
まちづくり指標 行政指標 協働指標			検討案作成 ごみ減量等推進会議の参加者 延べ120名 説明会参加者 延べ100名	検討案作成 ごみ減量等推進会議代表者会議の参加者 延べ45名																																	
予算額(千円)			0	0																																	
決算額(千円)				0																																	
執行率(%)																																					
年間の実施スケジュール																																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
当初計画		ごみ減量等推進会議	ごみ減量等推進会議	ごみ減量等推進会議		検討案作成			PR活動準備			説明会																									
結果		ごみ減量等推進会議	ごみ減量等推進会議	ごみ減量等推進会議		検討案作成			PR活動準備			共同住宅訪問説明																									
事業終了後の総括 ほぼスケジュールどおりに事業を実施した。なお、当初予定していた説明会については、管理人がごみ出しをしている共同住宅を優先して行うこととした。																																					

事業NO.419	事業名	効率的でわかりやすい収集・運搬体制整備事業	部内管理事業	生活環境部
----------	-----	-----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向																	
現在、一部地域では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の収集日が同一である。今後、ペットボトル・プラスチック・雑紙の分別収集が新たに加わると、ごみの排出、収集に困難をきたすことから、抜本的に収集・運搬体制の見直しを行う。																	
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">主管課中間評価</th> <th rowspan="4">総 括 説 明</th> </tr> <tr> <td>項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第3水準</td> <td></td> </tr> </table>	主管課中間評価		総 括 説 明	項目		コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	C				第3水準	
	主管課中間評価		総 括 説 明														
	項目																
	コスト面	増加															
成果面	拡大																
総合評価	C																
		第3水準															
<p>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 収集・運搬体制の全面変更は市民生活に大きな影響を及ぼすことから、徹底した説明を行う必要がある。また、新たな分別収集を行うことにより、収集費用が増大するため、収集コスト低減手法を検討する。さらに、ふじみ衛生組合と連携し、中間処理方法の見直しを行い、ふじみ衛生組合負担金の軽減を目指す。</p>																	
<p>委託の可能性 有(理由)美化パトロール7人だけではごみの出し方指導に限界があるため。</p>																	
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意 見</td> <td rowspan="3">新たな分別収集を行うことにより、収集費用が増大するため、収集コストの低減手法をさらに検討するとともに、資源物の分別収集経費を含め、収集経費総額の抑制を図る方向で検討する必要がある。また、収集・運搬体制の見直しにあたっては、市民生活に混乱が起きないように十分に周知することが必要だと思われる。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意 見	新たな分別収集を行うことにより、収集費用が増大するため、収集コストの低減手法をさらに検討するとともに、資源物の分別収集経費を含め、収集経費総額の抑制を図る方向で検討する必要がある。また、収集・運搬体制の見直しにあたっては、市民生活に混乱が起きないように十分に周知することが必要だと思われる。	改善の余地あり	抜本的見直し必要											
妥当である	意 見	新たな分別収集を行うことにより、収集費用が増大するため、収集コストの低減手法をさらに検討するとともに、資源物の分別収集経費を含め、収集経費総額の抑制を図る方向で検討する必要がある。また、収集・運搬体制の見直しにあたっては、市民生活に混乱が起きないように十分に周知することが必要だと思われる。															
改善の余地あり																	
抜本的見直し必要																	
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価</p> <p>重点的に取り組む課題とする。 行革の取り組みの中で、美化パトロールと道路パトロールの統合を検討すること。</p>																	

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	<p>進捗状況評価 2 計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</p> <p>理由 説明会を共同住宅訪問説明に変更した以外は、ほぼ計画どおりに進めることができた。</p>
		<p>成果に対する評価 2 大・中・小又はなし</p> <p>理由 懸案であった可燃ごみと不燃ごみの収集日が重ならないような収集案を作成するとともに、ペットボトル・プラスチック類・雑紙の収集案を作成することができたが、まちづくり指標の目標であるごみ減量等推進員の参加者は当初の予定を下回る延べ45名となった。</p>
		<p>効率性・経済性に対する評価 2 高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)</p> <p>理由 平成15年度は歳出予算が無い中で、ごみ減量等推進会議との協働により、新たな収集・運搬体制整備案を作成するとともに、78ヵ所の共同住宅を訪問し説明を行うことができた。</p>
	審 査 会 評 価	<p>総合評価及び次年度の実施方針</p> <p>市民参加により新たな収集・運搬体制整備案を作成できた点は評価できる。しかしながら、収集曜日・収集品目の大幅な見直しは市民生活に大きな影響を与えるものである。したがって、平成16年度は市民等への十分な説明を行い、理解と協力が得られるよう取り組みを進めていく。</p>
		<p>進捗状況評価 2 計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない</p> <p>理由</p>
		<p>成果に対する評価 2 大・中・小又はなし</p> <p>理由</p>
総 合 評 価	<p>効率性・経済性に対する評価 2 高・中・低</p> <p>理由</p>	
	<p>新たな分別収集を行うことにより、収集費用が増大するため、収集コストの低減手法をさらに検討するとともに、収集・運搬体制の見直しにあたっては、市民生活に混乱が起きないように十分に周知することが必要だと思われる。</p>	

事業NO. 420	事業名	電子商店街「みたかモール」の運営の支援	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

評価対象事業名	電子商店街「みたかモール」の運営の支援	(部課コード)	404	課係名	生活経済課商工労政係		
					内線	2542	
計画事業名	第2部第4・4-(1)-	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目	7. 商工費	
					会計	事項	1. 商工振興助成事業費
関連計画・法令		補助区分		国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市内の中小事業者の情報化を推進し、インターネットを活用した販路拡大、新規顧客の開拓など競争力を強化し、商業の活性化を図る。

概要 電子商店街「みたかモール」を運営する株式会社まちづくり三鷹に対し、三鷹商工会を通じた財政的支援を行う。本事業に要する経費については、10,000千円(国5,000千円、都5,000千円)の補助金交付が見込まれている(補助は15年度で終了)。

始期 平成13年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 50.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点

電子商店街「みたかモール」への参加店舗は着実に増加し、アクセス数も増えている。14年度から共同決済、共同配送システムを導入したとともに、市内配送無料サービスなどを導入し大幅な利用増が見られた。15年度は、携帯電話等モバイル機器向けのサービスを導入し、ネット上の売上とともに実店舗での売り上げ増を目指すこととしている。

今年度の事業・業務量の説明
本事業を支援するため、三鷹商工会補助金の中に1,250千円の事業費を含め交付する。

今年度のまちづくり指標の説明

参加店舗数、商店のIT化推進の指標となり、売上は商業活性化の指標となる。参加店舗数は15年7月現在120店、売上は月額約135万円となっている。(14年10月時点では参加店85店、売上は月額30万円)

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標 モール利用者の満足度調査

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	みたかモールの推進を支援。推進協議会を3回実施	みたかモールの推進を支援。推進協議会を3回実施	みたかモールの推進を支援。推進協議会を3回実施	みたかモールの推進を支援。推進協議会を3回実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標	みたかモールが開設され70事業者が参加	みたかモールに共同配送・共同決済のシステムを導入した。114店が参加	年度末時点で参加店200店、売上月額300万円を目指す。	16年2月末の参加店121店、売上月額420万円を達成。
予算額(千円)	1,250	1,250	1,250	1,250
決算額(千円)	1,250	1,250		1,250
執行率(%)	100.0	100.0		100.0

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				電子商店街みたかモール補助申請				携帯端末向けサービス開始					→
結果				電子商店街みたかモール補助申請					携帯端末向けサービス開始	出店者向け講習会	出店者向け講習会	出店者向け講習会	→

事業終了後の総括

事業開始後3年度目を迎え、サービス水準を向上させたこと等により(複数店舗の決裁の一本化、市内配送料の無料化、独自のセット商品の開発、携帯電話向けサービスの開始等)、売上、アクセス数が向上した。地域版インターネットモールとしては国内有数の規模に成長しつつある。

事業NO. 420	事業名	電子商店街「みたかモール」の運営の支援	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向				
15年度までは国庫・都補助を活用しながら運営してきたが、次年度からは同補助が見込めないため、自主運営のためのシステム構築の検討が必要。				
中間評価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		今秋に開発されるモバイル対応システムによるモールへのアクセス数の増、実店舗への来客誘導の成果を検証するため、次年度も継続実施としたい。	
	コスト面	増加	委託の可能性 有(無(理由))	
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準			
間 評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		妥当である	意見	本事業は、基本計画では導入時の支援であり、事業の開始時から参加事業者数も順調に増加し、売り上げも昨年の20倍に達していることなどから、国・都の補助の終了を踏まえ支援のあり方及び必要性について再検討するべきである。今後は自主運営できるようなシステム構築が必要と認められる。
		改善の余地あり		
		抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価				
	予算編成で全体調整する。 何らかの形で支援を継続することとする。また、市の業務の委託の受け皿ともなる、配送サービスを行うNPOの検討を行うこと。			

(事業の事後評価)

事後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由	当初計画に準じたスケジュールにより運営が行われた。			
		成果に対する評価		1	大・中・小又はなし	
	理由	参加店舗数については目標を下回っているが、売上金額については16年2月1ヶ月間に420万円の実績を上げるなど、15年度中に大幅な増加を見せている。				
	効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)		
	理由	複数商品共通決済や市内無料宅配等のサービスにより、利用者の視点に立った効率性の向上が図られている。				
	総合評価及び次年度の実施方針		アクセス数、売上実績など成長を続けている。今後は国庫補助、都補助等の特定財源がなくなるため、参加店舗数の増、売上の増、運営経費等の見直しが必要である。16年度以降も当面3年度を目途に財政支援を行い、その後に自主運営が可能であるか判断することとしたい。			
	審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由				
		成果に対する評価		2	大・中・小又はなし	
理由		売上月額当初の目標を上回っているものの、参加店200店の目標に対して121店の実績となっており、今後の課題といえる。				
効率性・経済性に対する評価		1	高・中・低			
理由						
総合評価		平成16年度以降は国庫補助、都補助等の特定財源がなくなるため、市の補助・支援のあり方及び自主運営を目指したシステムの構築について検討が早急に必要と認められる。				

事業NO. 421	事業名	就職面接会事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	---------	--------	-------

評価対象事業名	就職面接会事業	(部課コード)	404	課係名	生活経済課商工労政係
					内線 2544
計画事業名	第2部第5・3-(2) 労働施策の充実	基本計画の掲載	あり	なし	歳出科目 5.労働費 項 1.労働諸費 目 1.労働諸費
関連計画・法令		会計	事項	8.就職面接会事業費	
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 完全失業率が高止まりにある状況下、求職中の市民などに対し三鷹市内ならびに近隣の事業者の求人情報を提供すると共に就職機会の場として面接会を開催し、失業者の減少に資することを目的とする。

概要 第1回を10月下旬に実施する。三鷹公共職業安定所と共催。主に中高年層が対象。市内事業所を中心に参加を求める。第2回を12月上旬に実施する。三鷹公共職業安定所と共催。年齢区分を設けず。市内、近隣事業所の参加を求める。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人 または 50.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
昨年度初めて実施した。高失業率を反映して大変多くの方が来場し、会場が人で埋まってしまった。今回は、規模が大きい第2回については、三鷹産業プラザ7階をすべて使用することにより、会場の混乱を未然に防ぐ。

今年度の事業・業務量の説明
第1回は、中高年の失業率が高い状況を踏まえ、その年齢層に限定したものを開催する。第2回は、年齢層に制限を設けず開催することにより多くの方々の求職希望に応えるものとする。第2回は、東京都国分寺労政事務所の協力を得て適職診断、弁護士による労働相談もあわせて実施する。

今年度のまちづくり指標の説明
第1回の入場者数を200人と見込む。第2回は400人と見込む。来場者数は、雇用環境、失業状況の厳しさを表す指標となる。内定者数は、求人側と求職側の一致によるため予定数を推定することは難しいが、求職機会の提供、適職診断、労働相談などで構成するため満足度は80%を見込む。満足度は、就職面接会の情報量・質の充実の度合い等サービス水準を表す指標となる。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)
西東京市が同様な事業を実施している。面接者数227人、内定者数25人。

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量		先進団体調査 三鷹職安との打合せ7回 会場設営業者との打合せ4回	三鷹職安との打合せ8回 会場設営業者との打合せ6回	三鷹職安との打合せ5回
まちづくり指標 行政指標 協働指標		来場者数450	来場者数600人、来場者の満足度80%	来場者数199人(1回目55人、2回目144人)、面接者114人(1回目34人、2回目80人)、内定者15人(1回目6人、2回目9人)・満足度(同様の機会があればまた参加したい)約80%
予算額(千円)		357	349	349
決算額(千円)		357		99
執行率(%)		100.0		28.4

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						準備事務開始		第1回面接会実施		第2回面接会実施			
結果						当初計画どおり							

事業終了後の総括
15年度の就職面接会は、ハローワークとの連携により2回に分けて実施した。求人企業についても一定の数を確保することができたが、参加者数、内定者数は14年度を大きく下回った。しかし、参加者からは同様の事業の継続を求める声が多く、雇用就業促進のためにも意義は大きいといえる。

事業NO. 421	事業名	就職面接会事業	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	---------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向			
高止まりにある完全失業率下、失業者の就業率は、依然低いものとなっているので、就職機会のある就職面接会を開催し、失業者の減少を図る。また、求人情報の充実に努める。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		今年度の就職面接会の実施については、計27社(10月27日実施分7社、12月3日(水)20社の計27社)の参加企業が見込まれており、来年度は、参加企業数のさらなる拡充を図り実施する予定である。
	コスト面	維持	
	成果面	拡大	
総合評価	第2水準	委託の可能性	有(無)(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	本事業の目標値として来場者及びその満足度を設定しているが、本事業の目標を踏まえ、来場者とともに参加企業数等も目標とすることを検討する必要がある。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

(事業の事後評価)

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない	
		理由		1回目(10月27日)は中高年齢者向けに、2回目(12月3日)は年齢制限を設けずに実施した。	
	主 管 課 評 価	成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
		理由		求職者参加数は、14年度の450人を下回ったが、求人企業の業種等により増減するものと思われる。	
	主 管 課 評 価	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低 (コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)	
		理由		会場設営業務について、関係機関と協議のうえ、直営で行うこととし、設営業務委託料を100%削減した。	
	主 管 課 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
		15年度の就職面接会参加者数は、14年度の半数以下であり、内定者数も2回合わせて15人と厳しい結果に終わっている。しかし、社会経済情勢が依然厳しい中、雇用機会創出に寄与するものとして、本事業を継続し、ハローワーク等の協力を得ながら求人企業を開拓し、一層成果の上がるものとしていくことが重要である。また、高齢者就業支援事業との連携も必要である。			
	評 価 審 査 会 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
			理由		
主 管 課 評 価		成果に対する評価	2	大・中・小又はなし	
		理由			
主 管 課 評 価	効率性・経済性に対する評価	1	高・中・低		
	理由				
主 管 課 評 価	総合評価				
	景気回復の兆しが見え始めたとはいえ、本事業の重要性や市民の顕在的及び潜在的ニーズは高いものと思われる。ハローワーク等の協力を得ながら求人企業を開拓し、また、高齢者就業支援事業との連携を図るなど、平成16年度はより多くの内定者が得られるよう取り組みを進めることが望ましい。				

事業NO. 422	事業名	消費者相談の充実	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	----------	--------	-------

評価対象事業名	消費者相談の充実	(部課コード)	404	課係名	生活経済課消費生活係			
					内線	2545		
計画事業名	第2部第5・1-(1)-消費者相談の充実・苦情処理体制の充実	歳出科目	款	7商工費	項	1商工費	目	3消費生活対策費
		一般会計	事項	2消費者相談関係費				
関連計画・法令	消費者保護基本法	補助区分		国	都	市	単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法・手順等を記入

目的 三鷹市民の暮らしを守るために、消費者からの消費生活に関する相談コーナーの設置、情報提供、啓発をすることにより市民の消費生活の安定と向上を図る。

概要 消費者活動センターに消費者相談コーナーを設置し、消費者相談員を配置し相談(問合せ・苦情・要望)の受付をし、相談情報システムを活用した対応をする。また、消費者被害の未然防止を図るために、地域セミナーへの消費者相談員の派遣、市民・地域・警察と連携した被害防止キャンペーンの実施をする。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 0.0 時間

14年度事業評価の結果等を踏まえた、本年度の改善点
14年度消費者相談の受付件数は1394件(前年比32%増)であった。高度情報化によるサービス関連の相談が著しく増加し、その他の相談も複雑・多様化している。これに対応するため、相談員体制の拡充をする。地域・関係機関と連携した被害防止キャンペーン・講座への相談員の派遣を実施し対象者数を新たな指標とする。

今年度の事業・業務量の説明
15年度は相談員の配置を週延8人体制(3日2人・2日1人)から週延9人(4日2人・1日1人)とする。東京都消費生活情報体制整備事業を活用した相談情報システムを利用した消費者相談事業を実施する。被害防止を目的にした講座への相談員の派遣を要望にあわせ、実施する。

今年度のまちづくり指標の説明
相談受付件数は1600件(見込み)である。被害防止キャンペーン・講座対象者1350人(キャンペーン対象者250人×4会場・講座対象者50人×7講座)とする。

今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
近隣市の状況(h14実績相談受付件数・週5日の相談体制)調布市(1642件・5日2人)・武蔵野市(1115件・4日2人、1日3人)府中市(1134件・3日2人、2日1人)小金井市(679件・1日1人)

年度別明細	H13年度	H14年度	H15年度事前	H15年度達成
事業・業務量	相談体制 月から金 10時～12時・13時～16時 週延8人体制	相談体制 月から金 10時～12時・13時～16時 週延8人体制	相談体制 月から金 10時～12時・13時～16時 週延9人体制 消費者被害を未然防止する啓発事業	相談体制月～金 10時～12時・13時～16時 週延9人体制 消費者被害を未然防止する啓発事業
まちづくり指標 行政指標 協働指標	相談受付件数1055件 苦情949件 問合せ105件 要望1件	相談受付件数1394件 苦情1253件 問合せ138件 要望3件	相談受付件数(見込み)1600件 キャンペーン・講座対象者1350人	相談受付件数 2117件 キャンペーン・講座対象者1800人
予算額(千円)	7,501	6,940	7,676	7,689
決算額(千円)	7,239	6,576		7,336
執行率(%)	96.5	94.8		95.4

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	消費者相談 相談員を講座派遣		相談員を講座派遣	相談員を講座派遣 相談員を講座派遣 連携事業			相談員を講座派遣 相談員を講座派遣 連携事業	相談員を講座派遣			相談員を講座派遣	
結果	消費者相談 相談員を講座派遣 連携事業		相談員を講座派遣 相談員を講座派遣	相談員を講座派遣 相談員を講座派遣 連携事業			相談員を講座派遣 相談員を講座派遣 連携事業	相談員を講座派遣			相談員を講座派遣 連携事業	相談員を派遣(3回)

事業終了後の総括
消費者被害の未然防止を目的にした相談員の講座派遣や地域商店会、防犯協会、警察と連携した街頭キャンペーンの実施を、要望に対応するため計画より増やし実施した。

事業NO. 422	事業名	消費者相談の充実	部内管理事業	生活環境部
-----------	-----	----------	--------	-------

(事業の中間評価)

現状の課題と次年度の改善方向														
相談受付件数は7月末で654件(前年比178件・37%増)で、不当請求、ヤミ金など社会的な問題を含む相談が増加している。相談体制の強化、未然防止策と消費生活情報の活用が求められるので、講座等の開催増、ホームページでの情報提供や相談情報入力迅速化を進める。東京都は相談情報への直接入力システムの開発をし、15年4月より導入を始め、16年4月には、検索システム登録までの日程を現在の委託方式による20日から、最短2日とすることになった。三鷹市がこのシステムを導入するには、システムソフトは都より無償で受けることができるが、パソコン購入費・入力経費は三鷹市の負担となる。また、個人情報保護条例との調整も必要である。														
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">主管課中間評価</th> <th rowspan="4">総 括 説 明</th> </tr> <tr> <td>項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合評価</td> <td>第3水準</td> </tr> </table>	主管課中間評価		総 括 説 明	項目		コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価		第3水準	<p>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 直接入力システムの導入により情報提供が速やかにできるようになるため、消費者被害の未然防止に役立てる。相談件数の増加の要因を把握し、連携事業を進める。相談員の体制と資質の向上を図ることにより、市民からの相談対応に活かす。</p> <p>委託の可能性 無(理由)市民の個人情報を守り、相談事業を進めるため</p>
	主管課中間評価		総 括 説 明											
	項目													
	コスト面	増加												
成果面	拡大													
総合評価		第3水準												
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価														
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意 見</td> <td rowspan="3">相談受付件数が増加している実態は認められるものの、平成16年度は都補助が減額され、加えて補助制度自体が平成17年度で終了することにより平成18年度からの本事業の予算の大幅な増額が必要であることを踏まえるならば、平成16年度については本年度と同じ相談体制による対応を図るとともに、担当課の提案にあるように、市民・関係機関との連携した取り組みを進める必要がある。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意 見	相談受付件数が増加している実態は認められるものの、平成16年度は都補助が減額され、加えて補助制度自体が平成17年度で終了することにより平成18年度からの本事業の予算の大幅な増額が必要であることを踏まえるならば、平成16年度については本年度と同じ相談体制による対応を図るとともに、担当課の提案にあるように、市民・関係機関との連携した取り組みを進める必要がある。	改善の余地あり	抜本的見直し必要								
妥当である	意 見	相談受付件数が増加している実態は認められるものの、平成16年度は都補助が減額され、加えて補助制度自体が平成17年度で終了することにより平成18年度からの本事業の予算の大幅な増額が必要であることを踏まえるならば、平成16年度については本年度と同じ相談体制による対応を図るとともに、担当課の提案にあるように、市民・関係機関との連携した取り組みを進める必要がある。												
改善の余地あり														
抜本的見直し必要														
改善提案に対する政策会議の意見・評価														

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		相談受付件数が前年比1.5倍、前々年度比2倍となった。新たに発生した[不当請求]などの相談増が要因である。被害を未然に防ぐために、市民への周知として広報・ホームページでの啓発、講座の開催、街頭キャンペーンの実施をした。
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
	理由		市民のくらしを守る会議の提案を受け、若者対象とした被害防止啓発を実施した他、関係機関との連携による市内の祭り会場での注意パンフレットの配布など啓発の機会を増やした。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低(コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること)
	理由		10月より相談員の週延べ人数を増やし相談増に対応した。発生した事例にあわせた随時チラシ等を作成・配布ができた。
審 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		
	相談情報オンラインシステムを活用相談対応やホームページによる啓発等実施してきたが、さらに迅速な対応を求められる。相談ニーズに合わせた対応と、いろいろな連携方法を試す必要がある。		
	進捗状況評価	1	計画どおり<計画以上進捗を含む>・ ほぼ計画どおり・ 計画どおり進んでいない
	理由		
	成果に対する評価	1	大・中・小又はなし
	理由		
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低	
理由			
総合評価	相談件数の増加など、本事業のニーズの増大が認められ、市民や関係機関との連携やITの活用などにより、効果的かつ迅速できめ細かな対応をさらに進めることが望ましい。		